

令和5年度政策評価部会における質問・意見及び県の回答一覧【政策】

番号	政策番号	政策名	質問委員	質問・意見	政策担当課室	回答
1				①政策課題1-1「次世代放射光施設を核とした新たな産業の創出」について「施設の名称と成果の検証」欄の施策1にも、この旨を議題として記載した方が分かりやすいと考えます。	事務局 新産業振興課	政策評価シート中の「施設の名称と成果の検証」には、政策を構成する施策の施策評価シートの最後に記載されている「施設目標に対する成果の検証」の【評価のまとめ】が転記されることとなっているため、政策評価シートのこの部分だけを修正することはできないルールとなっております（仮に施策評価シートの修正も必要と認められるような場合は、お手数ですが、改めてその旨を御質問いただければ幸いです）。
2	1	全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる	稲葉委員	②政策課題1-2「地域資源を活用した観光産業の振興」について、課題は「観光産業の振興による入込数の増加」の方が相応しいと考えます。振興については、どの自治体も注力していますが、課題や成果を数値により図っていく必要があると考えます。	事務局	政策評価シートに記載されている政策課題については、政策課題1-2に掲げる「地域資源を活用した観光産業の振興」を含めて、新ビジョン実施計画の計画期間ごとに設定するものとしているため、前期計画期間である令和3年度から令和6年度の間は固定となり、期間の途中で修正等は行わないこととなっております。頂いたご意見については、関係部局と共有し、次回の更新時期（中期計画期間：令和7年度から令和9年度）に向けた新たな政策課題の検討に活かしてまいります。なお、施策評価においては、「観光客入込数」等の目標指標を複数設定しておりますので、引き続き、達成状況を数値で捉えながら成果を検証してまいります。
3				③「持続的かつ発展的な商店街の形成に向けたビジョン策定など」が行われたが、新型コロナウイルス感染症の影響により目標指標の達成率が前年度に続き落ち込むなど、やや遅れが見られる」とのことだが、新型コロナウイルスの影響以外には落ち込みの原因はないと理解してよいのでしょうか。また、ビジョン策定が行われたことで、具体的にどのように数字が変化しているのかお知らせください。	富県宮城推進室	令和2年度におけるサービス業の付加価値額の減少は、宿泊・飲食サービス業及びその他サービス業（娯楽業、理容業、その他の対個人サービス業など）の減少によるものであることから、主に新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響であると判断しております。ビジョン策定による付加価値額への具体的な影響額については把握できておりませんが、それぞれの地域の課題を踏まえて商店街におけるビジョン策定を行うことにより、周辺環境の変化への対応や集客力向上が図られ、商店街機能の維持につながっているものと考えております。
4	2	産業人材の育成と産業界の活用によって持続的な成長の基礎をつくる	稲葉委員	①政策課題2-2「宮城の産業を牽引する人材の創出・育成と環境の整備」について、対応方針にもつくり産業の記載はあるが、第1次産業における新規就業の未達については記載がありません。このことについては、どのようにお考えですか。	富県宮城推進室	第1次産業における新規就業者確保に向けた説明会等の開催や就業相談に加え、就業後の定着を図るための人材育成や経営力強化への支援、相談体制の構築など、体系的な支援を実施してまいります。
5				②大学生は卒業後に県外に出ていく割合が高いといいますが、大学生の就職率等については、どのような調査を行っていますか。	富県宮城推進室	令和5年3月卒の県内大学生の就職率は、95.8%のうち県内就職率は、40.6%、県外就職率は59.4%となっております。（宮城労働局令和5年5月25日公表数値）
6	3	子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる	稲葉委員	①政策課題と対応方針について、県全体として記載とお見受けしますが、各市町村で課題が異なるということはありませんか。	子育て社会推進課	県で掲げております課題については、全国的な少子化の流れの中で、県内のどの地域でも共有できる課題であると認識しております。なお、ご指摘のとおり各市町村においては、ニーズや資源が異なるため、地域毎の課題はあると思いますが、市町村独自のきめ細かな取組に対して、県では、次世代育成・応援基金を活用した支援を行っているほか、県、市町村及び民間団体で構成する市町村少子化対策事業推進協議会などを活用しながら、課題解決に向け取り組んでおります。
7	4	社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる	稲葉委員	①政策評価が「やや遅れている」であることに対し、挙げられている課題が具体的にどのようなことなのか伝わりにくいです。「生きる力」「健やかなからだ」「豊かな人間性」をもう少しイメージできるように表現していただけますか。	事務局	政策1のご質問と同じく、政策課題は前期計画期間である令和3年度から令和6年度の間は固定となり、修正等は行わないこととなっておりますが、頂いたご意見については関係部局と共有し、次回の更新時期（中期計画期間：令和7年度から令和9年度）に向けた新たな政策課題の検討に活かしてまいります。
8	5	一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる	稲葉委員	①政策課題5-2「多様な主体が活躍できる社会の実現」について、対応方針に「就職活動を行う女子学生に対する、県内企業情報等の更なる周知や、県内企業の多様な働き方の導入・充実のための伴走型支援」とありますが、特に「女子学生」と記載したことに理由はありますか。	総合政策課	対応方針には、政策課題に対して現在進行形で取り組んでいる政策課題卒業生（P61 No12みやぎ女性応援プロジェクト）を例示的に記載しております。「女子学生」の文言は、ご指摘のとおり「多様な主体」の一つとして記載しており、県内大学等を卒業する女子学生のうち、約半数が県外へ就職している状況を踏まえ、女子学生の流出防止及び県内での女性の働きやすい環境づくりを推進することにより、結果的に男子学生も含む県内定着や働きやすい環境整備を目指しております。
9				①政策課題6-2の「困難を抱える県民」とは、障がいのある方、ひきこもりなどで外に出られない方、高齢の方の他には、どのような方がいますか。	保健福祉総務課	障害者、引きこもりの方、高齢者をはじめ、要介護者や認知症、生活困窮、DV、児童虐待などの課題を抱えている方を想定しています。
10	6	健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる	稲葉委員	②宮城県における医療従事者数は充足していますか。	保健福祉総務課	医師、看護師、薬剤師などの医療従事者数は、全体として増加傾向にあるものの、いずれの職種においても全国水準より低く、仙台市に集中している状況にあります。地域住民がそれぞれの地域で健康かつ安心して暮らせる環境を実現するためには、それらを担う人材の確保や偏在解消が喫緊の課題であると認識しております。県では、これまで各種研修学資金などにより人材確保に努めてきたところですが、偏在解消の面では、大きく改善されていない状況です。
11	7	自然と人間が共存共栄する社会をつくる	稲葉委員	①政策課題7-3「豊かな自然環境の保全と利用の調和」②7-4「豊かな個性と魅力ある農山漁村づくり」について、「まずこの場所を取り組みたい」や「この地域をどうにかしたい」といった具体的な場所はありますか。	環境生活総務課	①「豊かな自然環境の保全と利用の調和」 本県は、海、山、川、平野が調和した豊かで多様な自然環境と生態系を有しておりますが、近年の社会経済活動の飛躍的な発展など人為的要因による自然環境への影響が大きくなり、生態系のバランスが崩れるなど様々な課題が生じていることから、生物多様性の回復などの伊豆沼・内沼をめぐる課題を解決するため、平成21年から自然再生推進法に基づいた自然再生事業を導入し取組を進めております。また、東日本大震災から回復しつつある蒲生干潟について、有識者や民間団体等を構成員とした蒲生干潟自然再生協議会により、現状把握やモニタリングを行い、生物多様性の保全と利活用のための課題解決の取組を進めているところです。 ②「豊かな個性と魅力ある農山漁村づくり」 農山漁村の持続可能性を高めるためには、多様な人材の育成・確保に加え、地域特産物等の地域資源を活用した多様な「なりわい」の創出などによる地域の活性化と稼げる地域づくりが課題となっております。そのため、昨年度、加美町、七ヶ浜町、登米市新田地区及び大崎市鳴子地区において、都市人材を招待したフィールドワークにより、都市農村交流を通じた継続的な関わりや、地域間の受入体制づくりを支援したほか、林業分野においても、自営型林業を志す方への参入支援等に取り組んでまいりました。 引き続き、多様な人材が地域に関わるきっかけをつくり、地域とそその支援者との関係を構築しながら、地域での暮らしや体験を通じて地域の魅力を体感してもらうなど、農村と都市との交流を促進しながら、多様な形で地域に関わる関係人口の創出・拡大を図り、「選ばれる」持続可能な農山漁村地域に向けて取り組んでまいります。

令和5年度政策評価部会における質問・意見及び県の回答一覧【施策】

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課	回答
12	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	稲葉委員	①製造品出荷額等の達成度はDですが、課題等はなく、「市場・技術に関するセミナーやビジネスマッチングの機会創出、海外市場の情報提供・相談対応」をすることで実績値は上昇していき見込んでいるのでしょうか。	新産業振興課	製造品出荷額等（食料品製造業を除く）の実績値は、コロナ禍等による世界経済の影響を受けて、全国的に出荷額が減少していることや令和元年東日本台風による被災等により、達成度はDとなっております。引き続き、企業向けセミナーの開催やマッチング機会を創出し、県内ものづくり企業の受注増加の支援をまいります。 また、「実現に向けた方向性」に記載している次世代放射光施設「ナポテラス」を核とした企業等の研究部門の誘致やスタートアップへの支援により、新たな製品やサービスの開発の促進も図りながら、製造品出荷額等の増加を目指していきます。
13				②伝統産業振興事業、起業家育成事業、ものづくり産業育成事業などの事業について、これらの事業を実施したことで大きく飛躍した又は新しい展開をつくれた事業者の例を教えてください。	新産業振興課	「みやぎの伝統的工芸品産業振興事業」では補助を利用し、首都圏の販売会に参加する陶磁製造業者や海外生活にも馴染みやすい商品を開発し、海外バイヤーとの商談を行う等、新たな販路開拓を目指す漆塗事業者も出てきています。「起業家育成事業」及び「ものづくり産業育成事業」は、創業間もないベンチャー企業の経営基盤を支援する事業であり、東北大学で生まれた技術シーズをもとに創業した研究開発型ベンチャー企業の中には、官民によるスタートアップ支援プログラム「J-Startup」（全国1万社のスタートアップから海外に通用する企業として選定される）に選定された事業者も複数あります。
14				③企業誘致に注力していると思いますが、特に、どの地域からの誘致に力を注いでいますか。また、中心となっている業種は自動車産業ですか。	新産業振興課	県内製造業の集積を加速させるため、自動車関連産業、高度電子機械関連産業、食品関連産業を重点的に企業誘致を推進しております。 企業立地セミナーを東京と名古屋で開催しており、東京は主に関東圏、名古屋は主に中京、関西圏の企業を対象に誘致活動を展開しております。
15			稲田委員	①製造品出荷額等が落ち込んだ原因として、どのようなことが考えられるか教えてください。	新産業振興課	原因として、新型コロナウイルス感染拡大等による経済活動の抑制や原材料の供給不足によって全国的に製造品出荷額が落ち込んでいること、及び令和元年東日本台風による被災等によるものと考えております。 今後、コロナ禍からの経済活動の回復が進むとともに、製造品出荷額増加に向けて、支援を行ってまいります。
16				②施策の成果①について 1. 地域経済の核となる企業の誘致、とは、どのような企業（分野・業種等）を考えているのでしょうか。また特に「核となる企業」を誘致するために注力している活動があれば、教えてください。 2. ハッカソンの開催後、採択された案件はどのような扱いになっていますか。県外からの参加者へのフォローは行っているのでしょうか。	新産業振興課	1 自動車関連産業、高度電子機械関連産業、食品関連産業の各分野において、取引効果や雇用効果が高く、今後成長の見込まれる企業を「核」となる企業と捉え、業界動向の確認や企業情報の収集を行い、誘致活動を展開しております。 2. 「みやぎハッカソン」は、起業家の育成や若者の県内定着を目的にプログラム開発を奨励し、その成果を表彰するイベントで、競技で開発されたアプリの権利は参加者に帰属します。現在、開催後に製品化に至ったものはありません。県外からの参加者へのフォローについては、起業等に向けた活動経過の確認や宮城県における起業支援施策の情報提供を行っております。
17				①観光庁調査（速報値）では延べ宿泊者数が前年比約3.2%増であっても、比較となった前年の落ち込みを考慮し評価すべきではないですか。全ての目標指標が達成度Dであるのに、「遅れている」と評価しない理由はありますか。	観光政策課	目標指標の実績値については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年以降、大幅な落ち込みとなっており、感染症拡大前の令和元年を初期値としていることから達成度が低い状況にあります。 一方、観光庁調査（速報値）において、延べ宿泊者数は令和元年比で約78%となっており、県が実施した宿泊需要喚起策等の成果により、順調に回復しております。 また、令和6年度までの施策目標の達成に向け、令和4年度は、感染症が未だ収束していない状況ではありますが、ポストコロナの観光需要回復に向けた受入体制の強化や、国内外に宮城の魅力やPRするために効果的な情報発信を行うなど、ポストコロナの観光振興につながる施策に取り組みました。これらの取組成果は、現時点では、実績値には直結しないところでありますが、最終目標年度である令和6年度での達成に向けて、将来の観光客の獲得や観光消費額の増加に向けた取組が順調に進んだことから、総合的に判断し、「やや遅れている」と評価しました。 なお、昨年度の委員会では「やや遅れている」への引き下げを検討すべきとの御意見をいただき、最終評価において「やや遅れている」に引き下げました。また、達成度は昨年基本票もD相当であり、一部実績値については昨年度よりも向上しております。
18	②課題解決に向けた対応方針について、海外向けのプロモーションや招聘事業は、単年度、単発での実施ではなかなか広く浸透しないものと認識しております。近年では、ビッグデータを活用した分析に基づき、市場ごとに観光客に訴求するテーマを設定し、広告配信やSNSでの情報発信なども行っております。こうした分析結果などを踏まえて、ターゲットである東アジアをはじめとした重点市場については、引き続き、効果的なプロモーション方法を随時検討していきます。	観光政策課	海外向けのプロモーションや招聘事業は、単年度、単発での実施ではなかなか広く浸透しないものと認識しております。 近年では、ビッグデータを活用した分析に基づき、市場ごとに観光客に訴求するテーマを設定し、広告配信やSNSでの情報発信なども行っております。こうした分析結果などを踏まえて、ターゲットである東アジアをはじめとした重点市場については、引き続き、効果的なプロモーション方法を随時検討していきます。			
19	③課題解決に向けた対応方針「今後の商店街活動の担い手として期待される若手・女性の商店街リーダーや、地域おこし協力隊等で事業立ち上げを予定している者を対象としたセミナーを開催し」について、地域おこし協力隊における商店街での開店等の事業立ち上げを増やしたいという意味ですか。地域おこし協力隊と商店街振興の兼ね合いがよくわかりませんでした。	観光政策課	当セミナーは、商店街で活動している、または、これから活動しようとしている若手や女性を対象としています。地域おこし協力隊の中には商店街で活動されている方や将来的にはお店を開きたいという考えを持っている方もいるので、そうした方も受講してもらっています。			
20	2	宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービスの振興	稲葉委員	④課題解決に向けた対応方針「観光客の満足度や利便性の向上を通して、リピーター化を目指すために、観光客実態調査を継続的に実施し」について、昨年度も実施していると思いますが、具体的にどのような調査結果とつながったのか、また、県民が知る手段はありますか。あわせて、観光事業者等からの意見聴取では、どのようなニーズが発掘され、県としてどのように対応する予定ですか。	観光政策課	観光客実態調査については、令和3年度より全国の一般消費者を対象としたWEBアンケート調査を実施しており、観光政策課のHP（ https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankou/statistical.html ）に令和3・4年度の調査結果を公表しておりますので、ご確認ください。 観光事業者等へのニーズについては、みやぎ観光振興会議等において、ITやSNSの活用、ターゲットを明確にしたプロモーション活動など、デジタルを活用するニーズを多くいただいていることから、データに基づくターゲットに応じた戦略的な情報発信や、観光事業者における多言語対応等の外国人観光客受入環境整備への支援等を推進しています。また、「観光消費の拡大」に繋がる取組の重要性に関する意見を踏まえ、宿泊施設等の収益向上のための付加価値化改修への継続的な支援や、観光地の周辺企画、観光施設等の混雑状況の見える化等に取り組むこととしております。
21				⑤宮城オレレによる誘客について、「令和4年度の国内外の利用者数は約1万人」とありますが、どのようにして計測していますか。また、招聘事業での参加者はここには含まれていないと理解して良いのでしょうか。	観光政策課	名簿への記入者数やカウンターでの集計など、コースによって集計の方法は異なっております。こういった集計方法であることから、招聘事業での参加者を除くといった作業は行っておりません。
22			稲田委員	⑥「県内150箇所を巡るスタンプラリー」では、5か月間でエントリー数7,369人、賞品応募数6,925人を集め、地域周遊の促進につなげたとのことですが、エントリー者や応募者の居住地はどこが多かったですか。また、どのようなルートで巡っているのか検証はしていますか。	観光政策課	事業の効果測定についても、委託内容に含めて実施しており、以下のデータ等を取っています。内容を分析し、今後の企画の参考とします。 ・エントリー数については、40代女性が最も多く、全体の18.6%。次いで、女性30代14.6%、女性50代14.5%となっている。男性では40代が最も多い。 ・スタンプ取得数については、2～30個が51%、1個が18%、31～60個が14%となっている。 ・居住地については、宮城県91.9%、他の東北5県3.3%、東京都1.0%となっている。 ・周遊ルートに関してのデータは取得していないが、スポット別スタンプ取得数の上位には、勾当台公園、県庁18階観光広報展示室、アクアアイグニス仙台、せんたいメディアテーク、仙台国際空港、史跡多賀城観光案内所、竹駒神社などが並び、スタンプラリーを知ったきっかけとしては、特設サイト27%、口コミ、インターネット広告・SNS広告14%となっている。
23				①目標指標「サービスの付加価値」が伸び悩んでいるように見えますが、どのような課題意識をお持ちですか。また、関連事業はどれが該当するのか教えてください。	観光政策課	令和2年度におけるサービスの付加価値額は、宿泊・飲食サービス業及びその他サービス業（娯楽業、理容業、その他対個人サービス業など）の減少により、全体としても減少に転じていることから、主に新型コロナウイルス感染症拡大による影響と推測しております。 そのため、新型コロナウイルス感染症の影響からの集客回復やデジタル化の対応等、社会・経済環境の変化を踏まえた支援が必要なものと考えております。 関連事業としては、次世代型商店街形成支援事業、商店街NEXTリーダー創出事業など、推進事業シートNO.5から9（P11）の事業となります。

番号	実施番号	実施名	質問委員	質問・意見	施策担当課室	回答
24				①施策目標に対する成果の検証において、①を「やや遅れている」の評価にしたのに対して、②を「概ね順調」と評価したのに相応した成果を確認することが困難です。 ①、②いずれの目標指標とも金額ベースになっている状況において、アプロの水量や存貯の放流数が増加したこと、および直接の目標指標となっていない各種試験がたとえ進展しているとしても、総合的な評価として②「概ね順調」とするのは、過大評価ではないですか。	農業政策室 水産林業政策室	施策3における目指す宮城の姿の①と②の関係性として、②は①の包含関係となっており、②に示す地域内の持続可能な生産体制の構築や地域内循環を築きつつ、②の販売戦略に基づく生産・加工・流通・販売体制の構築により、目標指標である産出額を拡大することとしています。 ①の目標は金額と関係しますが、①の方がより指標値との直接的な関係性が高く、評価にあたっては指標に書きを置き「やや遅れ」の評価を行っています。②については、地域内良好循環が生まれ持続的な産業として発展することを指しており、その結果、産出額の拡大にもつながるということで、指標の数値のみならず、取組内容も含めた評価としており、実績値が前年度の値であることを、直ちに効果の発現を検証することは難しいが、今後も継続した取組・活動支援を行うことにより、効果の発現が期待できる取組が蓄みを進んでいるため、「概ね順調」と評価しています。
25			佐藤委員	②施策目標②における「概ね順調」の評価について、9つある目標指標の全てが①と②の両方に位置づけられていますが、①と②それぞれの目標指標の達成度（進捗状況）に対する内訳が明確に見えにくい状況の中で、①と②で異なる評価となっています。 ②を「概ね順調」と評価している理由が分かりにくいところがあるので事前質問をしたところですが、回答に記載している「効果の発現が期待できる取り組みが蓄みが進んでいるため」について、施策評価シートにも記載が必要と考えるため追記してはどうでしょうか。現状、「総合的な判断により」と丸められているので、説明が止まっている印象を受けます。	農業政策室 水産林業政策室	御指摘のありましたとおり、それぞれの評価が異なる理由が記載内容から読み取りにくいことから、下記のとおり、修正します。 【修正前】 環境保全効果の高い有機農業などの取組支援や藻場保全活動、種苗放流など、海と陸の豊かを守る取組が行われた。また、資源の循環利用に向けた実証試験をはじめとする技術開発や試験研究も蓄みを進めていることから、目標指標に遅れが見られるもの、総合的に「概ね順調」と評価した。 【修正後】 環境保全効果の高い有機農業などの取組支援や藻場保全活動、種苗放流など、海と陸の豊かを守る取組が行われた。また、資源の循環利用に向けた実証試験をはじめとする技術開発や試験研究など、効果の発現が期待できる取り組みが蓄みを進められていることから、目標指標に遅れが見られるもの、「概ね順調」と評価した。
26				①「実現に向けた方向性」で記載されている内容を検証できる目標指標になっているのにもかかわらず、経営多角化、ブランドイメージの向上、バリューチェーンの構築、地産地消の推進などは所定の指標からは読み取れないように思います。	農業政策室 水産林業政策室	実現に向けた方向性は、令和3年に策定した、「新・宮城の将来ビジョン」の政策推進の基本方向に沿ったものとなっており、目標指標も「新・宮城の将来ビジョン実施計画」に基づき、定められています。施策3の目標指標としては、政策の上位に位置する4つの柱レベルの目標指標（経済成長率や労働生産性）と対応するよう、また、各種取組の到達目標として、各産出額等を設定しております。なお、個別の取組の評価指標については、下位計画において、管理指標として定めているものもあり、別途取りまとめを行っております。
27				②農林水産の従業者数及び出荷額の推移の図をお示しいただけますか。	農業政策室 水産林業政策室	※別紙の1～6ページのとおりです。
28			青木委員	③農林水産業から食品製造業への出荷額など、両者の関連性の推移が分かる資料をお示しいただけますか。	農業政策室 水産林業政策室	両者の関連性の推移につきましては、既存の統計資料による把握が困難な状況にあります。生産額（産出額等）において内訳を示す数値が無く、また、加工額（食品製造品出荷額等）においても、同様に、把握が困難です。農林業には、食品製造品出荷額は、経営セクター及び工業統計により把握しております。いずれも原材料のうち農産品が占める金額が示されておらず、関連性を示す資料の提供は困難な状況にあります。
29				④主要魚種であるマグロやカツオ、サマが不漁のため、今後は、養殖にも入れていかなければならないとありますが、「ブランド化推進プログラム事業」等により、水産物の産出の増進を図りたいと考えています。詳細がどこに記載されているか教えてください。	水産林業政策室	水産物のブランド化については、養殖振興プラン推進事業（a.19 推進事業シートNo.50）により、MSC・ASC・MEIといった持続可能な水産物の国際認証取得費用等について令和3年度に1件の支援を行っています。また、海洋環境変化等に伴う不漁、暖水性魚種の増加を踏まえ、令和5年度は、未利用魚等の有効活用、これらを用いた商品開発、販路開拓などに取組むこととしており、これらの取組の効果については魚市場に水揚げされる未利用魚等の単価向上という形で反映されていくものと考えております。こうした取組により、生産・加工・流通の各段階における付加価値を高め、付加価値額（目標指標19）の向上につながればと考えております。
30				①「非住宅分野等の木材需要の創出」とは、具体的にどのような需要ですか。	水産林業政策室	これまで木造にすることが少なかった公共施設や民間の社屋・社寮などの住宅以外の分野における木造・木質化です。
31				②水産業について、海洋環境の変化など我々の手では解決が難しいものもありますが、魚種転換の推進や未利用魚等の有効活用の支援などを実施していくことで、産業としては課題なく進むことは出来るのでしょうか。または、海洋環境変化の方が先に進んでしまうという見込みはありますか。	水産林業政策室	近年、海洋環境の変化に伴い資源変動・来遊の変動が大きくなってきていますが、これらの変化については、正確な予測が難しいことから、現在の状況を的確に把握し、迅速かつ柔軟に対応していくことが重要と考えています。特に、近海水域の水産物の水揚げが増加傾向にあり、本県より南の地域の事例を参考にすることで、これらの課題に対応した新たな漁法や品種の導入、販路拡大等を進めたいと考えております。また、獲れた魚の有効活用に加え、比較的生産が安定している養殖業の漁業など、漁業種類の複合化を進めることで漁業経営の安定化を図っていく必要があると考えています。
32	3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開		③海外販路の支援については、どのような事業者の参加が多いですか。マッチングの好事例があれば教えてください。	農業政策室 水産林業政策室	・県の輸出最終目的（「水産物」「米」「牛肉」「いちご」「日本酒」）を始めた食品の生産・加工業者等のほか、流通・販売に携わる事業者などに、広く参加いただいております。 なお、輸出最終目的のマッチングの事例としては、下記のとおりです。 いちごでは、産地から海外現地小売店までを繋ぐバリューチェーンモデルの構築に取り組んだ結果、タイ、香港、シンガポール、マニラ、アムステルダム、ロンドン、パリなどに輸出が実現し、販路拡大に成功しました。 ・日本酒では、イタリアにおいて現地バイヤーや県内の販売店と連携し、マーケティング及びプロモーションを実施した結果、7.2OMLの日本酒1、2.3OML、1.8Lの日本酒1.2本の取引につながりました。 ・水産物では、輸出商社と連携し、県内事業者が現地のニーズを的確に捉え、ターゲット市場に対し、現地で求める商品を現地市場で売るベック（品質・価格・品質・規格）で継続的に輸出するためのハンズオン支援を行った結果、社寮や鮮魚、水産加工品等の輸出拡大につながりました。
33				④施策の課題に「農業においては、人口減少や高齢化に伴う担い手不足のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による需要減や価格低下に加え」と記載されていますが、「新型コロナウイルス感染症の影響」とは、具体的にどのような所に表れていますか。	農業政策室 水産林業政策室	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、中食・外食向けの需要が減少したことなどから米の民間在庫量が増加し、主食用米の取引価格が大幅に低下しました。農産物産出額（R3:最近最新値）は前年比で147億円の減となっており、この内訳として、米が前年比161億円の減となったことが大きく影響しております。 また、畜産においては、今後とも需要は回復傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、イベント等の中止・延期や、畜産物の縮小等により、業務用を中心に需要減少が続き、品目によっては影響が強いと見られます。具体的には、令和3年の畜産物の市場取引金額及び取扱数量は前年の割減となっています。
34				⑤施策の課題解決に向けた対応方針には、「人口減少や高齢化に伴う担い手不足」の解決につながりそうな文言がありません。この点について、どのようにお考えをお聞かせください。	農業政策室 水産林業政策室	人口減少や高齢化に伴う担い手不足への対応といたしましては、施策4に記載の担い手の確保促進に加え、デジタル技術を活用した効率的な生産が不可欠となっており、スマート農業や農業のデジタルトランスフォーメーションの推進に向けた取組として、自動操縦システムや施設園芸での高度環境制御技術の普及拡大を図ってまいります。 （なお、施策4に関連しますが、地域農業の担い手については、これまで進めてきた大規模経営体の育成に加え、意欲ある中小の家族経営体も含めた様々な経営規模の優れた経営感覚を持つ農業経営者を育成することとしており、また、新規就農者の増強及び経営目標の早期達成に向け、就職前から就農後までの体系的な支援が必要と考えております。就職前の就業教育、就業相談活動等に加え、就業後の資金面・技術面での支援を実施しています。）
35				⑥目指す宮城の姿②「多様な主体が連携し、海と陸の豊かさを守りながら、様々なニーズに対応した農産物の安定的な生産・販売・利用により、域内経済に好循環が生まれ、「みやぎの農林水産業」が持続的な産業として更に発展し、地域の底力に結びついています。」を踏まえ、施策目標に対する成果の検証②について、様々な取組みや研究が行われたため、目標指標に遅れが見られるものの、総合的に「概ね順調」と評価したとありますが、取組や研究を実施したという事実を以て「概ね順調」と評価したのですか。取組や研究を表面化したという事実が、目標指標の遅れ程度を穴埋めする程度評価が高いという認識ですか。目標指標の達成状況がBとDのみで「概ね順調」と評価した根拠を詳しくお示ください。	農業政策室 水産林業政策室	施策3における目標指標は、全ての取組の到達点として産出額を定めております。②の「持続的な産業として更に発展し、地域の底力に結びついています」に係る評価は、性質上、継続的な取組により効果が見られるものであり、効果発現に時間を要するが、必要と取組も含めた評価となります。（※、技術開発・現場実装・技術の普及拡大・産出額の増大等、水産業における放流や林業における再造林も同様）に効果が見られるまで時間を要する） このため、到達点としての目標指標との比較だけでなく、各事業の取組内容の質的な部分、また、確認できるものは年次目標（中間）に対する進捗により確認し、内容の良否も含めた評価としております（単純な事業や研究を実施した事実だけでなく、取組結果も含めた評価） 例えば、畜産分野においては、個別計画である「食の農の農民条件基本計画」に定める指標（普及と移す技術、食料王国みやぎ地産地消推進店登録数、直売所販売額）を含めた評価としており、持続的な産業の実現に向けた成果の一例として、技術開発関係では、普及と移す技術の件数が51件（年度目標：46件）、気候変動に適切に対応した対応技術の開発を7件（年度目標4件）実施したほか、地産地消の関係では、食料王国みやぎ地産地消推進店登録数においては登録店のPRや県内農産物産出額増進キャンペーンやシステム申請の導入を積極的に行い、前年比75件増加の524件（年度目標46件）となりました。また、農産物直売所販売額においては、コロナの影響が残る中、126億円（目標125億円）を達成するなど、目標指標の達成に向けて蓄みが進められました。計画に基づき取組や研究を実施し、その成果として登録店の増加や売上増加につながり、また、技術開発関係では、令和5年度の現場実装に向けた取組を行っており、直ちに産出額には反映されないものの、施策目標に高い蓄みを進めていることから、「概ね順調」と評価しております。 このほか、水産分野でも、同様にアプロの産出額の放流やサケの放流を前年に引き続き行い、効果の発現が期待できる取組が蓄みを進んでいるため、「概ね順調」と評価しております。
36			館田委員	①施策目標に対する成果の検証②について、様々な取組みが行われたことにより「概ね順調」との評価ですが、取組の結果が具体的にどのような成果につながったのか教えてください（定量的な成果でなく、事例等でも結構です）。	農業政策室 水産林業政策室	・農業においては、環境にやさしい農産物認証・表示制度により化学合成農薬及び化学肥料の使用を低減した農産物の認証や環境保全効果の高い有機農業や冬季湛水、堆肥施用などの取組に対する助成を行い、環境負荷の低減や生物多様性の保全等に寄与しました。 また、試験研究分野では、地球温暖化に対応した高温に強いイネづくりをはじめとする気候変動に適切に対応した栽培技術等の開発に取り組んだほか、食品廃棄物を原料とするバイオガス化施設から発生する消化液を化成肥料の代わりとして利用するための技術を開発しました。今後、当該技術を「普及と移す技術」として公表予定であり、社会実装につなげてまいります。 ・水産業においては、藻場造成を前年度に引き続き2地区で実施したほか、海藻養殖の取組を新たに3地区で実施し、ブルーカーボンプロジェクト制度の導入に向けた基礎データを蓄積できました。また、水産資源の造成に向け、前年度に引き続き、アプロに種苗6.8千個の生産・放流を実施し、水揚げは前年度の1.2倍の8.2トントとなり、蓄みと生産量の増加につながっています。

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課室	回答
37				①農林水産業の国内外への展開が施策であるが、GAP導入・認証の件数が伸び悩んでいる理由について教えてください。また、水産分野における海外輸出についての取組が記載されていないので、取組等の説明をお願いします。	農業政策室 水産林業政策室	GAPの導入・認証件数伸び悩みの原因としては、「第3者認証は毎年数十万円の単位での更新費用が必要となることへの負担感」、「県内で既にGAPの考え方が浸透している場合、認証取得を要しないという経営判断」、「グループ企業での申請への中継ぎ」といった様々な要因から、新たな認証取得数よりも継続しなかった数が多くなっているためです。今後は第3者認証だけでなく、取組を行っている経営体の把握や支援をできる制度への変更を検討してまいります。 また、海外輸出に関し、県では、「宮城県農林水産物・食品輸出促進戦略」を策定し、水産物を輸出農産品目1つに定め、積極的な輸出促進施策を展開しております。 水産物では、輸出商社と連携し、県内事業者が現地のニーズを的確に捉え、ターゲット市場に対し、現地で求める商品を現地から求めるパッケージ（量・価格・品質・規格）で継続的に輸出するためのハンスオン支援を行った結果、牡蠣・鮮魚・水産加工品等の輸出拡大に繋がっております。 参考：水産事業者のHACCP認定施設数 対米HACCP 県内 51施設（全国 572施設） EU HACCP 県内 6施設（全国 111施設）
38				②施策の成果②において「水産資源の造成に向け、アワビ種苗688千個の生産・放流を実施し、水揚げ量は前年度の1.2倍の82.6トンとなった。」とあるが、アワビ種苗の放流は毎年実施していることによる結果ではないですか。あわせて、再捕率についても教えてください。また、種苗は放流後2～3年後の水揚げとなるかと推察しますが、評価シートにおいて単年度での水揚げと誤解される表現とはなっていないでしょうか。	水産林業政策室	委員の御指摘のとおり、震災から種苗生産施設が復旧した後、継続的に実施してきた放流の効果が現れはじめているものと考えています。 再捕率は把握していないものの、漁獲物に占める放流苗の割合として、令和2～4年度の北部地区における調査では、4.6%・23.2%という結果が得られており、種苗放流がアワビ漁業生産を支えていることが伺えます。 以上を踏まえ、御指摘の箇所（施策の成果②）について下記のとおり修正します。 （修正前） 資源の造成に向けて、アワビ種苗688千個の生産、放流を実施し、水揚げ量は前年度の1.2倍の82.6トンとなった。また、サケについて養殖の確立に努め、放流数は前年度の約3.1倍の約3,000万尾となった。 （修正後） 資源の造成に向け、アワビ種苗6万個の生産、放流を実施し、継続した取組の成果により水揚げ量は前年度の1.2倍の82.6トンとなった。また、サケの確立に努め、放流数は前年度の約3.1倍の約3,000万尾となった。
39	3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	西川委員	③海洋環境の変化に対応すべく、漁船漁業では魚種転換、養殖業では新規養殖種の生産技術普及を実施していることとありますが、具体的にお教えてください。	水産林業政策室	（漁船漁業の魚種転換について） 漁場の遠隔化により採集が困難となった小型さんま漁船によるまいわし採捕の試験稼働について、関係団体等と調整の上、令和2年度より実施するとともに、令和5年9月の漁業一斉の種入れに向けて、養殖業との兼業化や来遊時期の変化に対応した定置漁業の漁獲時期の見直しを海産物増産（案）に反映させました。 また、漁業者団体、流通団体、試験研究機関、行政等の関係団体で組織する「宮城県沿岸漁船漁業不漁対策検討会」を開催し、海洋環境の変化に対応した本県沿岸漁船漁業の「目指すべき方向性」について検討中です。今後は、試験稼働の実施や補助事業の実施により魚種転換に要する漁業者の負担軽減策を講じてまいります。 （養殖業における新規養殖種の生産技術普及について） 本県沿岸に生息していないが主要養殖種になっておらず、かつ海水温上昇にも適応できる新規養殖種として「ヒジキ」と「アカモク」に着目し、養殖技術の開発と改良を実施しました。現在は産産化に向けた検討と普及に取り組んでいます。 また、近年の海水温などが原因で宮城県産カキに産卵期のズレが発生し、出荷時期の遅れる状況が続いてきたことから、卵を持たない「三倍体カキ」の作出を行い、試験養殖を行っています。
40				④温暖化によって魚種が変わってきていますが、宮城県として重要な産業である海産物のわかめ等については、どのような対応をされていますか。わかめについても、例えば高温耐性のある種類の育成等が大事になってくるかと思えます。	水産林業政策室	御指摘のありました、高温耐性ワカメの育種は大事になると考えています。近年の海水温上昇により、ワカメ養殖は種苗の抽出し開始時期が遅れ、養殖期間が短くなるなど生産に影響を受けております。このため、県では海水温に耐性を持ち、生長の早いワカメの種苗作出に向けた研究・開発を進めているところです。 これまで、気仙沼市階上地区で見つかった高温耐性を持つワカメと他地区の生長が非常に良いワカメを交配したところ、室内試験では高温耐性のあること、また、洋上試験では高成長であることを確認しております。 今後につきましても、作出した種苗を漁業者の協力のもと、実際の養殖現場での実証試験を行い、高温耐性と生長に関するデータの取得や課題の把握等を行う予定です。これらの試験により、有効性が確認された以降は、漁業協同組合等への技術移転や現場普及など、早期の実用化に向けて取組を進めてまいります。
41				④漁場の再生について、県として漁場ビジョンを作成し取り組んでいることは承知していますが、具体的な施策において、進捗状況等も含めて教えてください。	水産林業政策室	令和2年に策定した「宮城県漁場ビジョン」に基づく漁場造成を目的としたハード整備のうち、1箇所目となる石巻市表浜地区において、漁場整備基金の投入による増殖場整備を令和3年度から実施し、令和4年度に完了しております。また、他の地区についても順次整備を進めていく予定です。 また、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、磯場の要因となる過剰なワニの除去や海藻移種など、漁業者団体が実施する漁場保全活動を支援しており、令和4年度は、8組織を対象に支援を実施しました。令和5年度は、既存の8組織に加え、ハード整備の完了した表浜地区においても新たに支援を開始する予定としております。
42			眞澤委員	①コロナによる影響が小さくなってきたことで販売額は改善していますか。また、コロナ前と比べた国内・国外への販売額の年次推移の評価も必要と考えます。	農業政策室 水産林業政策室	販売額（産出額）の推移は最近データが公表されていないため、把握はできておりませんが、一例として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により需要が減少し、取引価格が大きく落ち込んだ米については、令和4年度米が平均で前年度に比べ8.3%上昇し、回復傾向も見られます。 また、海外で行われる見本市や商談会への参加を見合わせた事業者が、令和4年度後半頃に入り参加を表明する動きが窺われております。海外バイヤーの招聘についても、コロナ禍においてはウェブ開催となっていたものが、現地視察や試食会等を行う具体的な商談ができるようになってきております。
43				①県内学生の県内就職率を教えてください（製造業限定ではなく）。	産業人材対策課	令和5年4月末現在の令和5年3月県内高校生における県内就職率は、7.9・8%となっています。 （出典：宮城県労働職業安定部職業安定課）
44				②「少子高齢化や職業人生の長期化が進化する中、女性や高齢者等の潜在的労働力の活用を促す必要がある」との課題について、そもそも女性や高齢者の労働力が活用されていないということですか。それとも、すでに活用されているものの、更なる活用が必要ということですか。	産業人材対策課	女性については、20歳代後半から30歳代前半にかけて就業率が落ち込む、いわゆる「M字カーブ」は全国的に改善傾向が見られるものの、正規雇用での就業率が低下していく、いわゆる「L字カーブ」は引き続き見られており、さらなる支援を促す必要があると考えています。 高齢者についても、各企業において定年延長等が図られていますが、地域に活動の場を移した高齢者が活躍できる環境整備のため、シルバー人材センターに対する支援を行っています。
45				③宮城県の事業でUターンした方は、どの自治体にUターンしていますか。また、定着率はいかがなものでしょうか。	産業人材対策課	令和5年度、みやぎUターン就職支援オフィスを利用した学生68名のうち、57名が仙台市、4名が名取市、2名が大和町、残り5名はそれぞれ、角田市、石巻市、大河原町、大崎市、富谷市に就職しました。なお、当事業による定着率は、把握しておりません。
46	4	時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備		①施策3にも関連しますが、一次産業の担い手が目標通りには増加していないことについて、どのような課題意識をお持ちですか。一次産業の持続的発展や、食の安心・安全に繋がっていないような不安を県民が持つてしまうのではないかと気がなりました。	産業人材対策課	・農業分野では、コロナ禍における雇用控え等により、令和3年度は目標（160人）を下回ったものの、過去5年（H28-R2）平均で約169人と概ね目標と見なして推移しております。 新規就農者の確保及び経営目標の早期達成に向け、就農前から就農後までの体系的な支援が必要と認識しており、就農前の農業教育・就業相談活動等に加え、就農後の資金面・技術面での支援を実施しています。更に令和5年度からは農活コンシェルジュを配置し、就業相談等の支援体制強化を図っています。引き続き資金面での支援のほか、雇用の事業など最大限活用し、一次産業の担い手確保・育成に努めてまいります。 ・林業分野では、就業者は近年横ばいで推移していますが、半数以上が50歳以上と高齢化率が高い現状にあります。また、全産業に比べ、労働災害の発生率が約10倍あるほか、平均年収も90万円程度低いことから、担い手の確保に向けて就業環境の向上が必要であると認識しています。そのため、県では、林業関係者、行政等が参画した「みやぎ森林・林業未来創造機構」を設立しており、引き続き就業環境の改善と人材の確保・育成を一体的に進めてまいります。 ・水産分野では、漁業就業者の確保については、就業者の住み手の確保や、就業先の漁業経営体の経営基盤の安定・強化、社会保障等の受入体制の整備が課題であると認識しています。このことから、市町の移住・定住支援施策との連携や、経営基盤の強化に向け、専門家派遣による法人化等の経営相談に引き続き取り組んでまいります。

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課	回答
47	5	時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用	稲葉委員	①課題解決に向けた対応方針「デジタルマーケティングにより旅行者のニーズの変化を的確に把握し、戦略的なプロモーションを行うことにより、国内外からの誘客促進を図り、仙台空港の利用促進につなげる」について、具体的にどのような事業により、どのような成果を見込んでいるのか教えてください。	総合政策課	ビッグデータを活用した分析に基づき、市場ごとに観光客に訴求するテーマを設定し、広告をポイントに配信する取組など海外市場のニーズに合った情報発信を展開したほか、WEB物産展と連携し、物産品購入者の属性データを活用した誘客プロモーションや、(公社)宮城県観光連盟が運営するWEBサイト「宮城まるごと探訪」と連携したデジタル広告の配信により、県内の誘客促進を図りました。 ②目指す事業成長については、仙台空港利用者数の増加はもとより、県内への誘客促進に向け、菓子期間き観光路線プランでは、令和6年に新型コロナウイルス感染症感染拡大前の令和元年水準への回復を目標としていることから、外国人観光客宿泊者数50万人泊/年、宿泊観光客数90万人泊/年を達成したいと考えております。
48			舘田委員	①目標指標「仙台空港国際線乗降客数」はコロナ禍もあり、令和6年度目標値よりも高く見えます。当初の予定どおり、目標値を達成できる見込みがありますか。	総合政策課	前提として、令和6年度の目標値37.9万人については、コロナ禍前の令和元年度における国際線乗降客数実績37.9万人をもとに目標値としたことではあります。しかし、仙台国際空港株式会社公表している令和5年度国際線乗降客数(目標値)を37万人としていることに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により全便運休となっていた国際線のうち、台湾、韓国2路線の運航再開(20日/週;令和5年6月現在)、令和5年7月には仙台一大連-北京線の運航再開が決定するなど、旅行マインドに好影響を与える動きが徐々に増加していくことが見込まれることなどから、目標値の達成に向けて関係機関と連携し、達成に向けて取り組んでまいります。
49	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	稲葉委員	①みやまりの登録者増加により、成婚が令和4年度末で61組との成果が出ていますが、この成果を受けて出産に至るまで目のない支援をどのようにお考えですか。	子育て社会推進課	出産に至るまでの施策については、地域のニーズや資源に合った市町村の対策が重要であることから、不妊検査費用の助成や子育て支援サービスの利用料の無償化など、市町村が実施できる細かいな子育て施策への支援を実施しております。
50			眞澤委員	①目標指標は概ね達成度Aであるものの、合計特殊出生率の結果から「やや遅れている」と評価していることについて、達成度と評価に乖離が生じているため、合計特殊出生率を目標指標に加える必要があると考えます。また、それを踏まえ、県として短期に何を進めていくべきかをもう少し踏み込んで記載してください。	子育て社会推進課	「新・宮城の将来ビジョン」において、結婚、妊娠・出産、子育てを希望する全ての人が、安心して子どもを産み育てることができるよう、総合的な少子化対策に重点的に取り組むため「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を政策推進の新たな柱に位置付けており、「合計特殊出生率」は、その柱の目標指標に設定しております。 (事務局補足) 施策6及び施策7は政策3に包含されますが、政策3及び政策4は政策推進の基本方向2「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」(柱2)に包含されます。柱の目標指標である「合計特殊出生率」は、基本案110ページ及び114ページに掲載しています。 ※ご意見を受け、評価シート(課題解決に向けた対応方針)を修正しました。 (基本案) ○AⅠマッチングシステムを活用した結婚支援や、体験型婚活イベントなど「新たな出会いの場」を提供し、結婚・出産の希望を持つ県民の希望が叶えられるための取組を実施する。また、結婚新生活の経済的負担を減らすための市町村の取組を支援し、社会全体で結婚・子育てを応援する気運の醸成を図る。 ↓ (修正後) ○若い世代向けライフプラン形成支援やAⅠマッチングシステムを活用した結婚支援など、結婚・出産の希望が叶えられるための取組を実施する。また、子ども連れでも安心して出かけやすい環境整備の一環として「置き型授乳室」の設置や拡大など様々な取組を行う。
51	7	家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	佐藤委員	①「地域学校協働本部」のある学校イコール、「コミュニティ・スクール」が導入された学校ではないという理解で間違いないでしょうか。その上で、目標指標0.48としては、達成率の推移から確かに順調であると考えます。一方で、「コミュニティ・スクール」の宮城県内での導入率は、全国平均からしても極めて低く、決算(見込)額が53(千円)の現状からしても当該事業(推進事業No.12)が推進されているとは県民目線からは見えません。文部科学省は、「地域と学校の連携・協働を効果的、継続的に進めるためには、学校運営協議会と地域学校協働本部、地域学校協働活動の一体的な推進が求められます」としている中で、宮城県が一体的に推進しているようには見えません。施策7の「家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築」自体は極めて重要なことですが、「協働教育推進総合事業」で構築された協働体制は、継続的、持続可能なものとなっていますか。 https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/chiki-gakko/index.html	生涯学習課	「コミュニティ・スクール」とは、「学校運営協議会(=学校と地域が目標や課題を共有し、協議する仕組み)」を設置した学校のことであり、「地域学校協働本部」とは、幅広い地域住民等の参画を得て、ネットワークを形成し、地域学校協働活動を推進する体制のことを言います。 「コミュニティ・スクール」については、市町村教育委員会を対象に研修を実施し、設置に向けての疑問を共有したり、メリットなどを積極的に発信する取組を行ったことにより、令和4年度の導入率は増加したものの、全国平均からは未だ現状にあり、取組が進んでいるとは言えない状況にあります。設置に向けた準備を進めている市町村が徐々に増えていることから、今後導入率は増加していくものと見られます。 「地域学校協働活動」については、家庭・地域・学校で構成された協働体制のもと、幅広い地域住民等が参画し、学校の教育活動や環境整備などの支援、子供の安全・安心な居場所づくり、体験活動機会の創出などに取り組んでおり、地域コミュニティの再生や活性化に大きく寄与しています。 「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」が課題や目標を共有し、ともに連携・協働して活動を展開することで学校運営の改善や地域づくりの更なる推進に努め、今後も継続的かつ持続可能な取組を行ってまいります。
52			稲葉委員	①支援が必要な子ども等を対象とした「子ども食堂」の開設・運営支援が進んでいることですが、家庭や親に対する支援や学びの場はあるのでしょうか。「子どもを支える体制」という意味では、子どもの周りに対する支援の強化はどのように進んでいますか。	子育て社会推進課 生涯学習課	家庭そのものの支援については、各市町村関係事業に宮城県家庭教育支援チームを派遣し、保護者や行政職員等に対して、家庭教育の充実や資質向上を図る研修会を実施しております。
53			稲葉委員	②子ども食堂や子ども達の居場所の確保、虐待防止体制の取組が概ね順調に進んでいることですが、県内自治体による偏りはありませんか。	子育て社会推進課	「子ども食堂」等の子どもの居場所づくりについては、「みやぎ子ども食堂ネットワーク」を運営し、全県での取組を行っています。また、虐待防止体制については、児童相談所の圏域ごとにアドバイザーを配置してSNSでの相談対応を行っています。
54			梨本委員	①設置が努力義務となっている学校運営協議会の制度について、どのような状況か、ここ数年の変化とともにお示しください。また、コミュニティ・スクールの移行がどのような形で教育活動の充実につながったのか、全体的な状況と優れた事例などをお示しください。	生涯学習課	コミュニティ・スクール導入校数と導入率は、令和2年度が64校(16.8%)、3年度が86校(23.0%)、4年度が105校(28.8%)と年々増加しており、5年度は3町において新たに導入を始めました。 コミュニティ・スクールを導入したことにより、地域住民等の理解と協力を得た学校運営が展開され、地域の力を生かした教育活動により子供の学びが充実しています。石巻市では、本の読み聞かせやプログラミング、米作り体験、町探検など「地域の教育力」を生かして子供を育てる協働活動を展開し、成果を上げているという例もあります。
55	眞澤委員	①目標指標が目指す宮城の姿と整合していないと思われまます。 ●子どもの将来が生まれ育った環境に左右されず、社会全体で後押しによって自身の能力を十分に発揮し、夢や希望の実現に向けて挑戦することができています。 ●家庭・地域・学校の連携・協働した活動を通して、子ども同士や大人との関わり合いが幼少期から生まれ、社会性や協調性がはぐくまれた人材が地域の発展を支えています。 これを評価できる目標指標は入れられませんか。	子育て社会推進課 生涯学習課	●の目指す姿は一般的な概念であることから、直接評価できる指標を設定することは難しいため、複数の目標指標を設定しており、それぞれの達成状況を確認しながら、総合的に評価しているものです。 ●においても社会性や協調性を直接評価できる指標を設定することが難しいことから、地域全体で子供たちの成長や学びを支え、相互がパートナーとして、連携・協働による活動を推進していく母体となる「地域学校協働本部」の設置が進むことが、地域の活性化や地方創生につながるものと捉えていることから「地域学校協働本部がカバーする学校の割合」を目標指標の一つとしています。		

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課室	回答
56			稲葉委員	①目標指標が多い理由は何かですか。	義務教育課	本施策は、実現に向けた取組みが多岐に渡っていることや、同じ目標指標であっても、小学校・中学校・高等学校のそれぞれで調査したものを目標値としていることから、このような目標指標の設定となっております。
57			稲葉委員	②インターンシップに取り組む高校の割合が少ないようですが、これについて打開策となるような事業はどれですか。	義務教育課	進路達成支援事業の中で取り組んでいる。「インターンシップの手引き」の作成及び各校へ配布、企業におけるインターンシップ情報提供、県の機関におけるインターンシップの実施等により、インターンシップの推進を図っている。
58	8	多様化する社会に対応し、活躍できる力の育成	稲田委員	①目標指標の達成率について、以下は「現状維持型」と捉えるべきではないかと感じましたが、「進捗割合型」としている理由を教えてください。 ・No.53「1人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生) ・No.56児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)	事務局	目標指標の種類(進捗割合型・現状維持型)は、指標の目標や性質等ではなく、達成率の計算方法により区分し、設定しています。(具体的には以下のとおり区分していますが、詳細は補足資料①「達成率の考え方と計算式の整理」をご参照ください) ○進捗割合型Ⅰ:実績値が目標値を上回ることを目標とする指標。 計算式:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) ○進捗割合型Ⅱ:実績値が目標値を下回ることを目標とする指標。 計算式:(初期値-実績値)/(初期値-目標値) ○現状維持型Ⅰ:初期値=目標値又は、初期値>目標値、かつ実績値が高い程好ましい指標。 計算式:1+(実績値-目標値)/目標値-実績値/目標値 ○現状維持型Ⅱ:初期値=目標値、かつ実績値が低い程好ましい指標。 計算式:1-(実績値-目標値)/目標値 新ビジョンでは、令和6年度までの中期的な目標を設定していることなどから、初期値から目標までの伸び率を見ることができ進捗割合型(実績値-初期値)/(目標値-初期値)を達成率の基本的な計算式として設定しました。 しかし、初期値=目標値の場合、上の計算式を設定することが出来ないため、その場合に現状維持型「実績値/目標値」を設定することとしています。 ご指摘いただいた目標指標No53及びNo56については、初期値と目標値の差が僅かなため現状維持型に近いものとも考えられますが、初期値と目標値の差がどの程度まで現状維持型、どの程度から進捗割合型との区分を客観的に示すことが難しいため、一律、初期値=目標値は現状維持型、それ以外は、進捗割合型と機械的に設定しています。 なお、目標指標の種類と計算式に関する説明は、基本票の裏面には記載していましたが、基本票本体には記載していませんでした。(評価書「成果と評価」には、本編冒頭に掲載しています。) 基本票において説明不足となっていること大変申し訳ございません。来年度以降は、基本票にも説明を記載するように検討いたします。
59			稲田委員	②志教育推進地区の活動成果として、「他地区との差異」が出ている事項があれば、教えてください。	義務教育課	志教育は、それぞれの学校において、児童生徒の様子や地域の実態等に応じた年間指導計画が作成され、特色ある取組が進められています。推進地区では、小・中・高等学校等の校種間の連携や、地域の産業・人材を生かした、より特色ある志教育が進められており、4年度指定地区の塩竈第三中学校では、挨拶運動やボランティア活動等を通して、小・中・高校間で交流を深めたことで、上級生が下級生に導いて関わり、下級生が上級生に将来の自分のイメージを新たにしたりする効果が見られました。 県教育委員会では、これらの好事例としてウェブページで紹介し、県全体で発信しています。
60			梨本委員	①学力調査でよい結果が出た地域や学校にはどのような要因があるかと考えていますか。また、その結果を他の地域や学校に広げたいために事務局ができることは何か、事務局としてのお考えをお示しください(昨年度までも同様の質問をしてきました)。	義務教育課	全国学力・学習状況調査の結果分析にあたっては、宮城県検証改善委員会を設置し、問題別に詳細な分析を行った上で授業改善のための冊子を配布するとともに、解説動画を作成し、校内研修に活用できるようにしています。 全国学力・学習状況調査でよい結果を得るための要因はよりよい授業づくりや家庭学習の定着等さまざまな考えられます。県教育委員会としては、令和元年度から、全国平均達成率を上回るなど県内で大きな成果を上げた市町村の取組を参考に授業改善を進める「学力向上プロジェクト事業」(県基本票では949 No2)に取り組んでおり、令和5年度は7つの市町村において学力向上を推進しています。今後も、事業を通して得られた指導のポイントや実践の好事例を発信するなど、県全体で課題と対策を共有してまいります。
61			梨本委員	②子どもの肯定的な自己評価(目標指標59・60)と学力調査の結果の停滞(目標指標61・62)との不一致に対し、各学校現場でどのような指導をしているか、ご説明いただけます。子どもの学びの充実のためには、「自分の考えを深めたり、広げたりすること」が十分にできていないという自己認識をもつことが必要ですが、学びの成果を適切にフィードバックすることができていないのではないかと疑問を感じます。	義務教育課	御指摘のとおり、学びについての児童生徒の認識と学力・学習状況調査の結果は一致しないものとなっております。社会の在り方が劇的に変わる中で、児童生徒が必要な資質・能力を確実に身に付けるためには、生じたわたって能動的に学び続ける自立した学習者となる必要があります。県教育委員会では、児童生徒が自立した学習者として主体的に学習ができるよう支援する観点から、「子供の学びを支える5つの指針」を基に、各学校に周知しています。教員が子供の学びを促すために、適切な支援をすることや、様々な学び方を知り、経験することなどに努めながら、「個別最適な学び」や「協働的な学び」、「ICTの活用」等の視点から授業を見直し、児童生徒が意欲を持って主体的に学習できるよう支えています。
62			稲田委員	③施策名の変更(多様化する社会...)によって、各学校現場での指導にどのような影響があったのか(なかったか)、ご説明いただけます。	義務教育課	本施策名は学校等で行われる取組の総称として設定しております。それぞれの取組においては、具体的な施策名を挙げて行われる場面は多くはないと認識しており、指導への影響は小さいものと考えます。
63			眞澤委員	①志教育の成果等について、補足資料の提供をお願いします。	義務教育課	※別紙1の7～8ページのとおり
64			稲葉委員	①「魅力ある・行きたくなる学校づくり」について、大人が考えるばかりでなく、子どもが主体となって企画するような事業はできないですか。	義務教育課	本事業は、すべての児童生徒にとって魅力ある・行きたくなる学校をつくることにより、新規生徒を生み出し出さぬことを目的とした事業です。あらゆる教育活動の中で、児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場を教職員が「居場所づくり」と、児童生徒が主体的に取り組む活動を通して「絆」を感じ取り、前を引いて「絆づくりに取り組む」ことにより、児童生徒の自己存在感を高め、豊かな人間性や、自ら学び、自ら考える力を「生き生き」を育成していくものです。事業を進める上では、特に、児童生徒が主体的に企画・活動する取組を大切にしており、教師と児童生徒の意識が一致しない児童生徒の声を「意識調査」という形で聞き取り、取組を定期的に改善・修正しながら本事業を展開しています。今後も、学校が子供たちにとって安心して通える、魅力ある学校づくりを進められるよう、本事業を推進してまいります。
65			佐々木委員	①施策目標に対する成果の検証【評価のまとめ】に、児童ひとり一人の実態に即した支援となるよう更なる取り組みの推進が必要であることを理由に「やや遅れている」と評価したと記載されていますが、ひとり一人の実態に即した支援かどうかについてどのように評価されたのかご教示ください。	義務教育課	本票では、不登校や不登校傾向の児童生徒及び自分の教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒を対象に、自分のペースで学習できるような環境を整備し、児童生徒の学びを促すための支援を実施し、一定の成果を上げている所です。しかし、非認知機能トレーニング等の自立支援や児童生徒の実態に即したICTの活用等については、今後も工夫改善を必要があると捉えています。また、各市町村教育委員会が設置している教育支援センターに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを集中配置するなど機能強化を進めている所ですが、市町村によって学習支援や自立支援の取組に差があるのが実情です。今後も、児童生徒ひとり一人の実態を把握し、より一層個々のニーズに応じた支援の充実を図る必要があることから、今回の評価となりました。
66	9	安心して学び続けることができる教育体制の整備	梨本委員	①障害のある子とない子どもが「交流学習」の実施状況とここ数年の変化について、具体的なデータ(実施率・時間数など)をお示しください。また、そのような取り組みを通して「障害をもつ児童生徒に対する理解の深化」がどのように得られたか、根拠となるデータがあればお示しください。	義務教育課	居住地区学習推進事業は、県立特別支援学校に在籍する児童生徒と居住地の小中学校の児童生徒との交流学習を通して、学生生活の充実及び卒業後の社会参加の促進を図り、地域における特別支援教育に対する理解を深めることを目的としています。 県立特別支援学校・小中学校に在籍する児童生徒で、居住地区学習に参加した割合は、令和元年度35.2%、令和2年度12.5%と新型コロナウイルス感染症の影響を受け一旦減少しましたが、令和3年度28.23%、令和4年度31.3%と参加率が上昇しています。 本事業を通して、小・中学校の児童生徒が、障害のある児童生徒一人一人に手紙を届けたり、地域の店を出かけた際に声をかけたなどのエピソードもあり、障害のある子供とない子供の相互理解を深めることができたと考えており、引き続き本事業の充実に向けてまいります。
67			梨本委員	②いじめの発生や、未然防止・事後対応などの取り組みがどのような状況か、また改善の傾向などが見られるかどうか、データや事例などお示しください。	義務教育課	令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、小学校のいじめ認知件数は12,532件、中学校のいじめ認知件数は1,989件と、いずれも前年度より認知件数は増加しています。このことについては、各校で積極的に児童生徒に関与し、早期対応・早期解決を図るよう努めてきた結果として、肯定的に受け止めています。 いじめの未然防止につきましては、学校のいじめ防止基本方針を策定し、複数の教職員・心理や福祉等の専門的知識を有する者等により構成される「いじめの防止等のための組織」を置き、いじめの防止に関する措置を委効的に行っているところです。また、学校の教育活動全体を通じ、全ての児童生徒に「いじめは決して許されないこと」であることを指導しています。また、各教育事務所及び義務教育課にスクールロイヤーを配置し、いじめ予防教室や法的相談を実施してまいります。 いじめの早期発見・早期対応につきましては、定期的なアンケートや聞き取りの実施、スクールカウンセラーの活用、相談機関の紹介など学校の相談機能を充実させて児童生徒の悩みを受け止める体制を整備するとともに、いじめ対策・不登校支援担当者を中心としたいじめを積極的に相談で認知し、対応することです。また、PTAやコミュニティ・スクールの活用を通して、学校・地域・家庭が組織的に連携する体制を構築しています。 いじめの重大事態につきましては、いじめ防止対策推進法やいじめの重大事態の調査に関するガイドラインに沿った対応を行っているところです。 いじめの解消率につきましては、小・中・高等学校及び特別支援学校で81.9%(全国解消率80.1%)と前年度より1.3ポイント増加しており、今後も、子供たちの不安や悩みを受け止め、児童生徒一人ひとりに寄り添い、いじめの未然防止・早期解決に努めるよう働きかけをしてまいります。

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課	回答
68	10	就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進	稲葉委員	①「みやき移住サポートセンター」を通じた移住者数は順調に推移し100人程度となっていることですが、目標指標をみると達成状況では668人なので、たしかに順調かと思えます。特に、定着率の高い自治体はありますか。また、うまく定着している場合、どのようなことが要因はありますか。	地域振興課	当該で把握している移住先の内訳をみると1番多い自治体は仙台市となっております。また、移住者の統一された基準が確立されていないことから、定着率は把握しておりませんが、長期に移住されている方からは、「地域の方々との交流に魅力を感じている」といったご意見を伺っております。
69			稲葉委員	②事業の中で「新規大卒者等就職援助事業」について、就職ガイダンス(119人・77社参加)を開催とのことですが、119人は、学生の人数ですか。または、参加企業の担当者数ですか。	地域振興課	119人は学生の人数です。 なお、ご指摘を受けて推進事業シートの記載を「就職ガイダンス(学生119人・企業77社参加)」に修正します。
70			佐々木委員	①目標指標No.78高齢者雇用が伸び悩んでいる背景と、高齢者雇用率を上げるために行われている取り組みについてご教示ください。	地域振興課	目標指標である「高齢者雇用率」は、常用労働者に占める60歳以上の割合であり、5年前の平成30年(13.7%)と比較すると、令和4年(15.5%)は1.8ポイント増加しているものの、目標値に対する進捗率から0評価となりました。 高齢者雇用を進めるためには、高齢社員に合わせた柔軟に働く制度作り等が課題になると考えられるため、県では、「みやき働き方改革支援制度」により、高齢者を含めた多様な人々が働きやすい労働環境を整備する企業を認定し支援しているほか、地域における高齢者の就業・社会参画を支援するため、宮城県シルバー人材センター連合会及び設立3年以内の市町村シルバー人材センターに対する補助を行っております。 ※参考までに別紙1の9～28ページを添付します。
71			館田委員	①目標指標No.83「都市と農村の交流活動事業に参加した人数」が昨年比で大きく増加した理由として、どんなことが考えられるか教えてください(イベント数が増えているのでしょうか)。	地域振興課	目標設定時の令和2年度には、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地域活動がほぼ中止となったため、復興ボランティアの参加人数が前期程度まで回復するのにより一定の年数を要すると想定していましたが、各地域の交流活動への参加者が想定よりも早く回復したと推察されます。 併せて、過年度に支援した地域の交流活動も継続しており、そこに4年度に新規で支援した地域における活動への参加者が加わったことにより人数が大きく増加しました。
72	11	文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興	稲葉委員	①誰もが気軽にスポーツに親しむための環境づくりを考える上で、「誰もが」を表す対象者として、どのような属性の県民を考えていますか。	消費生活・文化課	「あらゆる年代、性別や健康者・障害者を問わず」という意味です。 令和4年度版総合型地域スポーツクラブガイドには、総合型地域スポーツクラブの特徴の1つ「多世代」として、「若者男女、健康者・障害者を問わず楽しめ、世代間の交流ができること」と記載しています。
73			梨本委員	①文化芸術がさまざまな分野に活用され地域の活性化につながっているというイベント参加者の意識(指標86)には、裏付けとなるような事実が存在するののか、お示しください(施策目標⑨を踏まえるならば、イベント参加者以外を含めた住民全体の意識や、経済効果などにつながるはすと考えられます)。	消費生活・文化課	本目標指標は、イベント参加者に行ったアンケートの結果(高美感割合)となります。また、記述回答では「市民同士の交流が図られ、市民生活の豊かさにつながる」「地域に友達が出来た」「もっと役立ってよい」「賑わいになる」等の意見を伺っています。 なお、参加者以外を含めた意識については、令和2年県民意識調査で調査していることから、将来的には再調査を検討しています。
74			梨本委員	②市町村社会教育講座の参加者が大幅に減少したのは、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられますが、今後に向けて回復の見通し等はありますか、お示しください。	消費生活・文化課	新年度における市町村の社会教育関係職員研修会等においては聞き取りからも、コロナ期と比べて公民館等において様々な学びの場が再開されている状況がうかがえます。また、県と市町村との共催による「みやき県民大学」においても、昨年度よりも参加者の増加が見られます。 今後も、市町村教育委員会や関係機関等と連携を図りながら、県民の学びの場の充実に向けて支援してまいります。
75			稲葉委員	①全体的に目標指標の達成度が低いのですが、原因はどのようなところにあるでしょうか。個々の課題については、記載がありますが、県全体をみると、どのような理由がありますか。	健康推進課	目標指標達成度の伸び悩みについては、新型コロナウイルス感染症による生活態様、社会情勢等の変化が包括的な原因の一つとして考えられます。しかしながら、達成度改善には個々の施策の課題を着実に解決することが重要であると考えます。
76	12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	稲葉委員	①目標指標No.96の特別養護老人ホーム定員数について、達成率が伸び悩んでいる理由、今ある特別養護老人ホーム定員数と稼働の状況についてご教示ください。	健康推進課	令和5年4月1日現在の定員数は12,826人、入所者は11,650人となっています。整備床数が伸び悩んでいる理由は複合してあり、建設予定地の確保や介護人材の不足のほか、将来的な施設需要等の経営上の懸念により、市町村が整備事業者の公募を行っても応募がない状況となっております。
77			佐々木委員	②施策目標⑥に「暮らしの上で必要なサービスが身近な地域で確保されること」とありますが、特養以外の介護事業所等の必要なサービスの整備状況や稼働の状況についてご教示ください。	健康推進課	施設整備に関しては補助金を交付し、整備促進を図っているところであり、例えば、知症の方が住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みづくりとして、認知症高齢者グループホームがありますが、4,802人の定員に対し、4,594人の入所者がいます。これは他入所施設と比較しても入所率が高く、入所までの平均待機期間は2.5ヵ月、平均入所期間は44ヵ月となっております。
78			佐々木委員	③上記、①②のサービスの状況と介護人材の不足との関連についてご教示ください。	健康推進課	特別養護老人ホーム等の介護施設においては、定員に満たない状況でも職員が不足する状況にあります。即ち世代が全員後期高齢者となる令和7年にはさらなる人材不足が予想されていることから、施設の安定的な運営のためにも、一層の人材確保が求められている状況です。
79			佐々木委員	④目標指標No.97のチームオレンジの立ち上げ市町村について、この指標からどのようなことがわかりますか。この指標について指標以外の項目でも何書かされていないのはなぜですか。チームオレンジが立ち上がった2箇所の成果等の関わりについてご教示ください。	健康推進課	多くの市町村が国の目標でもあるチームオレンジの立ち上げに苦戦しています。 チームオレンジとは、「実現に向けた方向性」に記載する「認知症の方が地域で暮らし続けられる仕組みづくり」の仕組みの一つであります。また、認知症の方は地域包括ケアシステム構築における対象の一つであります。 県事業によるチームオレンジの立ち上げ支援として、「チームオレンジコーディネーター研修」、「認知症地域支援推進情報交換会」を実施し、事業のねらいや柔軟な立ち上げ方法を伝達しました。 認知症サポーター等、地域住民による認知症の方を支える仕組みづくりの推進につながっています。
80			佐々木委員	⑤目標指標No.98の介護職員数について、介護事業所の介護人材の実態(充足率も含め)についてご教示ください。	健康推進課	介護事業所における介護人材については、離職率が14.1%と高く慢性的な不足となっております。そのため、事業所によっては、不足する人数を人材派遣会社からの供給に頼るなど、一時的に確保することがありますが、それでも不足する状況にあります。また、人材派遣会社から供給してもらった人材も定着せず辞める傾向にあることから、外国人人材の確保に取り組んでいる事業所もあります。
81			佐々木委員	⑥施策目標に対する成果の検証⑨において、介護職員休3日制について記載されていますが、導入支援の9施設は全体の何%にあたりますか。一定程度の定着について具体的に教えてください。この取り組みが介護人材確保につながった事例等、またつながる見込みもご教示ください。	健康推進課	導入施設(9施設)は全体(約4,890施設)の0.2%にあたります。令和2年度から4年度までモデル事業として21施設が参加しましたが、アンケート調査によると週休3日制を選択している職員の7割が「大変満足」「満足」と感じていると回答しており、継続して週休3日制を実施している状況にあります。また、週休3日制を導入していることをハローワークでの募集や自社ホームページに掲載することで応募の問い合わせが増え、人材確保につながった施設がありました。
82			佐々木委員	⑦要旨：目標指標8個のうち6個の達成度がDであるにも関わらず、「遅れている」ではなく「やや遅れている」と評価していることについて遅れ感があるので、「施策を推進する上での課題」や「施策目標に対する成果の検証」において目標指標に言及してください。	健康推進課	「施策を推進する上での課題」において目標指標の達成状況に言及するとともに、達成に向けた方針について記載します。

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課	回答
83				⑧政策6の政策目標に対する成果の検証(69頁)について、「持続的な医療・介護サービスの提供体制の構築に向けた各種取組が着実に進められている」と記載されていますが、医療と介護をまとめて各種取組が確実に進められているとの現実に違和感を感じます(本当に【着実】に取組が進められていると言えるのでしょうか。)	健康推進課 事務局補足	評価のまとめについて、「各種事業を着実に実施し」という文言を修正し、「各種事業に取り組み」とします。 施策12の【評価のまとめ】(71頁)の修正を受けて、政策6の政策目標に対する成果の検証(69頁)内の「各種取組が着実に進められている。」についても、あわせて修正するように調整します。
84				⑨1回目事前質問への回答において、76番の回答では「整備床数が伸び悩んでいる理由は複合しており、建設予定地の確保や介護人材の不足のほか。」と記載されていますが、78番の回答では「特別養護老人ホーム等の介護施設においては、定員に満たない状況でも職員が不足する状況にある」と記載されています。しかし、80番の回答では「事業所によっては、不足する人数を人材派遣会社からの供給に頼るなどし、充足している」と記載され、76番・78番の回答と80番の回答に整合性が取れていないと思います。また、現場の実態として、介護人材が「充足」しているとは思えません。	健康推進課	委員からのご指摘を受け、事前質問80番の回答を下記のとおり修正します。 (回答原本) 介護事業所における介護人材については、離職率が4.1%と高く慢性的な不足となっております。そのため、事業所によっては、不足する人数を人材派遣会社からの供給に頼るなどし、一時に確保することがあります。また、人材派遣会社から供給してもらった人材も定着せず辞める傾向にあることから、外国人材の確保に取り組んでいる事業所もあつております。 (修正後) 介護事業所における介護人材については、離職率が4.1%と高く慢性的な不足となっております。そのため、事業所によっては、不足する人数を人材派遣会社からの供給に頼るなどし、一時に確保することがありますが、それでも不足する人数を確保するために人材派遣会社から供給してもらった人材も定着せず辞める傾向にあることから、外国人材の確保に取り組んでいる事業所もあつております。
85				⑩高齢者を支える体制整備の促進について、体制整備には介護人材の充実に含まれていると思われませんが、特養の定員数と入所者数を比較したところ、定員数の約1.7倍多いとのことであり、その差の約1.7倍として介護人材の不足があげられています。そのことを踏まえて、施策12及び政策6の成果の検証において、「各種取組が着実に進められている」と記載されていますが、取組は確実に進められているものの成果につながっていないと読み取れは悪いのでしょうか。	健康推進課	お見込みのとおり、「各種事業を実施したものの、成果として目標指標にはつなげない」という意味合いでの記載でした。
86			佐々木委員	⑪事前質問の要望(61番)でも書かせていただきましたが、目標指標の達成状況について、施策の課題や施策目標に向けた成果の検証でほとんど触れられないまま評価されていることについて、修正をお願いします。	健康推進課	施策目標に向けた成果の検証⑥について、次のとおり修正させていただきます。 (施策評価シート原本) 介護人材確保に向けて、介護職週休3日制を導入支援した9施設において、一定程度定着しつつあることや、フレイル対策等の普及啓発や実践に向け各団体に連携し事業の推進を図ったが、特別養護老人ホームの入所定員数が、336人増加したものの達成度が「C」となっていることなどから、総合的に「やや遅れている」と評価した。 (修正後) 介護人材確保の目標達成は難しい状況にあるものの、バトナムとの覚書締結など全国的にも事例の少ない先進的な取組や人材確保の支援策を進め、外国人材への活用を打つことができた。また、チームオレンジをはじめ地域包括ケアシステムのさらなる充実・推進を図る必要があることから、総合的に「やや遅れている」と評価した。
87	12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供		⑫高齢者を支える体制整備の促進を考えたときに、特養やグループホームだけでなく多種多様なサービス形態が展開される中で、地域的な偏りや県内のサービス整備状況等についてどのように把握されているか、また、それをどう評価されているのか教えてください。	健康推進課	県の高齢者福祉施設の基本的指針となる「宮城県高齢者計画」と、県内市町村の介護保険事業の運営を支援するための計画である「介護保険事業支援計画」とを一時的に定めた、「みやぎ高齢者元気プラン」策定の際に、施設入所希望者の調査や高齢者福祉団体との意見交換を行うとともに、市町村へのアポイント等により、地域的な偏りも含めた各地域の実情を把握し、市町村の介護保険事業計画を踏まえて介護サービスの見込みを算定し、介護保険施設等の必要定員総数を定め、高齢者元気プラン推進委員会における評価につなげています。
88				⑬チームオレンジの令和3年度市町村数について、第1回部会で回答頂いた実施数と令和4年度成果と評価(評価書)に記載されている実施数が異なるのですが、どちらが正しいのでしょうか。 (第1回部会) 令和3年度:0市町村、令和4年12月:2市町村、令和5年6月:4市町村 (基本票・評価書) 令和3年度:2市町村、令和4年度:2市町村	健康推進課	令和4年度成果と評価(評価書)が正しい実施数となります。 なお、令和5年度政策評価・施策評価基本票の記載時点では、令和4年度におけるチームオレンジ配置の集計が間に合わず2市町村としていましたが、令和5年5月に厚生労働省高齢局認知症施策・地域介護推進課が実施した「令和4年度及び令和5年度当初認知症総合支援事業等実施状況調べ」を通じて、令和5年6月に令和4年度分の集計が完了したため、令和4年度実績については、2→4市町村へ変更いたします。
89				・高齢者を支える体制整備の促進を考えたときに、特養やグループホームだけでなく多種多様なサービス形態が展開される中で、地域的な偏りや県内のサービス整備状況等についてどのように把握されているか、また、それをどう評価されているのか教えてください。 ・「みやぎ高齢者元気プラン」にある施設・居住系サービス定数見込みに対する実態と課題、地域包括ケアシステムの基盤となる「地域密着型のサービス」の現状と課題について、具体的に教えてください。	健康推進課	県では、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、認知症グループホーム、介護医療院等の方々に対して、3ヵ月ごとに入所状況等に関する実態調査を行っています。その中で一番アンケートの多い特別養護老人ホームについて全体の床数は増加傾向にあるものの、県全体における入所率は概ね90%となっています。また、入所に要する期間は概ね7.7ヶ月となっており、県内全体の入所希望者は減少傾向にありますが、地域によって差が広がっており、特定地域では他地域に比べて空床が多い傾向にありますが、その要因として介護人材の不足が挙げられており、定員数に達していないものの入所者を受け入れることが難しいという状況から待機期間も他地域に比べて長い傾向にあります。その他の介護老人保健施設や養護老人ホームでも同じような状況となっていることから、県としても整備を進める一方で、それに合わせて介護人材の確保にも注力していく必要があると考えております。 また、施設・居住系サービスの定数見込みに対する実態と課題及び地域包括の基盤となる地域密着型サービスの現状と課題について、施設入所だけでは全ての高齢者に対応することが難しいため、あわせて居宅サービスにも取り組んでいく必要があると考えています。第8期みやぎ高齢者元気プランでは、居宅サービスのうち小規模多機能型について、令和5年度末までに事業数を設置所整備することを目標にしておりますが、現在86箇所での整備が完了しています。あわせて、地域巡回サービスについては、令和5年度末までに19カ所設置することを目標としておりますが、現在19箇所全ての設置が完了しています。また、令和6年度の4月からは第9期みやぎ高齢者元気プランが施行される予定であり、第8期の計画期間(3年間)においても高齢者を取り巻く環境が変わってきているため、居宅で安心して暮らしていくためにはどのようなハード整備が必要なのかを、新しいプランでも適切に把握していきたいと考えています。
90				※介護人材の確保に関する事業について、担当課より補足説明を行いました。	健康推進課	別紙2のとおり。
91			館田委員	⑭「介護ロボット・ICT機器導入施設への補助等により、福祉サービスの充実を進めた」とありますが、具体的にどのような成果があったのか教えてください。(何件の施設に導入されたか、あるいは、効果的に活用されている事例など)	健康推進課	特に導入実績の多い見守り機器については、令和4年度は30施設に819台の導入がありました。本機器はカメラやセンサー等により、居室の入所者の状況を確認するもので、施設へのヒアリングによると、職員の巡視や訪室回数を抑えることが可能となり、職員の負担が減少したといった意見をいただいております。
92			買澤委員	⑮動画やアプリを作成するだけでなく、どのような人にとどの程度使ってもらえたのかまで検証する必要があつてと思います。評価においても動画やアプリの作成のみにとどまらず、どの程度普及したのかまで検証し成果に記載してください。 また、県のメタボ該当者及び予備者の数値はここ数年高いままですが、評価シートからはその危機感が読み取れません。上記2点を踏まえて、評価シートの記載内容及び評価結果について再検討をお願いします。	健康推進課	事業の普及状況の検証として、制作したダンスサイズ動画の視聴数を追記します。 成果の検証の観点については、メタボリックシンドロームに対する危機感を盛り込んだ書きぶりに変更しますが、メタボリックシンドロームや自殺死亡率の目標指標においては低調なものの、12歳児のむし歯において達成度「A」となっていることから、全体の評価としては「やや遅れている」を維持させていただきたいと思っております。

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課	回答
93	14	暮らし続けられる安全安心な地域の形成	青木委員	① 基本的な指標の見方をご説明下さい。 A. 営業店舗増減率は、増加率ですか。減少率ですか。	地域交通政策課	令和元年度に営業していた商店街店舗数を基準として、それぞれの年度に営業していた店舗数の割合を表したものととなります。
94				① 基本的な指標の見方をご説明下さい。 B. 刑法犯認知件数は、大きな数値の方が良いのでしょうか。	警察本部総務課	【刑法犯認知件数】 刑法犯認知件数は刑法等が規定する各種犯罪について、警察が事件の発生を認知した数となりますので、数値が低い方が犯罪の発生が少ないといえます。令和3年度から令和6年度における目標指標として令和2年の刑法犯認知件数(10,193件)以下とすることを設定しています。
95				② 交通事故死者数は、もはや重要性が低下した指標ではないでしょうか。事故や事件に対する安全評価という意味では、「交通事故件数」の方が良いのではないですか。	警察本部総務課	【交通事故死者数】 人命尊重の理念に基づき、究極的には交通事故のない社会を目指すべきところ、様々な道路交通安全対策を行っており、その施策の達成度を測定する指標として交通事故死者数を設定しているものです。 県が策定する第11次宮城県交通安全計画においても死者数を指標としていることから、同様の指標を設定しているものです。新・宮城の将来ビジョンにおける目標指標は令和6年度までの設定であり、後期計画策定の際の参考とさせていただきます。
96				③ 地域交通については、「維持だけ」が重要なのではなく、「効率的運用と維持」が重要だと思われすが、経営効率向上の取り組みをご教示ください。また、ニーズ把握の取り組みについてもご教示ください。	地域交通政策課	路線バス事業では、国の「地域公共交通確保維持改善事業」の対象となっている路線について、事業者が生産性向上の取組計画と事業実施後の自己評価を作成することになっており、県が取りまとめ、国の評価を受けております。 鉄道事業では、昨年度末に「阿武隈急行線在り方検討会」を立ち上げ、阿武隈急行線の抜本的な経営改善に向け検討を行うとともに、「ローカル線活性化検討会」において、沿線市町や農工商関係団体、観光関係団体とJR東日本が赤と赤と公表した路線の利用促進に向け議論を行っているところです。 また、ニーズの把握については、県内市町村が設置する地域公共交通会議に、バスタクシーの事業者が参加していることに加え、地域住民のニーズに合わせたバス路線の見直しやダイヤ改正の検討が行われ、事業者による意見も述べられることから、当該会議にできる限り出席し、利用状況や情報の把握に努めています。
97				④ 安心して暮らし続けるための「商店街活性」であると思われるが、目標指標が店舗増減数となっているので、「安心して暮らし続けるため」には各地域の商店街の店舗数かどうかあってほしい、と考えていますか。	地域交通政策課	近年の商店街形態調査からは、商店街の店舗数が減少し、衰退傾向にあることが確認されております。 その一方で、地域住民の身近な購買先や地域の賑わい創出という役割を持つ商店街が、より多く存続し続けていくことが「安心して暮らし続けられる地域の形」に重要なものと考えております。
98	15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	佐藤委員	① 目標指標7項目のうち、4項目の達成度が「D」である状態で「概ね順調」と評価していることについて、「評価のまとめ」に記載されている内容からだけでは妥当性の判断が極めて難しい。県民理解が得られるような記載に修正されるか、評価原案の下方修正の検討が必要ではないか。	循環型社会推進課	国の調査結果が未公表のため実績値が最新値になっていないもの等がありますが、進捗割合4項目で「D」判定となっております。一部でやや改善傾向が見受けられるものの、目標指標の半分以上で達成度が「D」となっていることから、委員ご指摘のとおり評価原案について下方修正する方向で検討します。
99			① 目標指標No.109、112、114 が低迷している理由として考えている要因をご教示ください。	循環型社会推進課	109については、本指標の元となるデータは消費者庁の「消費者意識基本調査」ですが、ここでは結果の原因分析をしておらず、県としても本指標が低迷している原因を特定するのは難しいが、「令和2年度消費者白書」において、「消費者は一定程度環境に配慮する意識を持っていますが、商品選択の場面では半数の消費者が行動までには結びついていないことが伺われます。」と全国の調査結果を分析しています。また、「令和4年度第3回消費者生活意識調査」で「エシカル消費」の認知度を調査していますが、言葉と内容の両方を知っていると回答したのは全体の7.6%でした。いずれの調査結果からも、本県でも同様の状況ではないかと懸念されることから、セミナーイベント等を通じ引き続き情報発信と啓発に努めます。 112、114ともコロナ禍の影響による社会、生活様式の変化が要因と推察しています。112については、「一人当たりのごみ排出量の約9割を占める焼却ごみの組成から、生ごみ等のちゅう芥類が増加しており、リサイクル可能なごみの割合が減少していること、114については、経済活動の縮小による事業系ごみの減少が認められるものの、生活系ごみの増加が一般廃棄物の削減量の低迷を低下させている要因と推察しています。	
100			② 成果の検証①で述べられている「再生可能エネルギー」とは、何を指していますか。太陽光発電ですか。	循環型社会推進課	指標110の「再生可能エネルギー等導入量」には、発電利用(太陽光、バイオマス、風力、水力、地熱)と熱利用(太陽熱、バイオマス、地中熱・地下熱、温泉熱)を含んでおり、同指標を踏まえ成果検証等を行っています。	
101			③ 施策の課題と対応方針で述べられている「県民運動・ムーブメントによる気運醸成」ですが、見通しが得られていますか。また、どのような運動をお考えですか。	循環型社会推進課	県民運動・ムーブメントによる気運醸成の見直しについては、官民連携の旗印として設立した「ダムだっちゃ温暖化気候市民会議」において、令和4年度に「カーボンチャレンジ2050戦略」に基づき、組織の在り方や活動内容について直し、普及啓発に向けた取組みの拡大を図ります。 環境イベントにおいては、身近なエコ活動に関する体験や有識者の講話等により、県民一人ひとりが環境に関する問題について受け止め、可能な範囲で環境に配慮した行動を始めるきっかけとなるような普及啓発活動の展開を考えております。	
102			④ 目標指標No.113が達成されているのは、当初設定が低いためであり、No.115が達成されているのは、コロナ禍で生産量が低下したためではないでしょうか。その場合に、施策目標②の「概ね順調」の評価は適切とお考えですか。	循環型社会推進課	産業廃棄物のリサイクル率については、震災後の復興工事によりリサイクル率の高いがれきりの排出が増加したために一時的に上昇しましたが、今後低下する見込みで設定しております。排出量については、コロナ禍により一時的に令和2年度に減少しましたが、令和3年度に令和2年度に増加し、概ね順調な傾向にあります。目標値については、令和12年度の目標値を年度ごとに割り振っているため、年々達成が難しくなる見込みとなっております。昨年度については、総じて資源循環が推進されていたことから、総合的に判断し「概ね順調」と評価しております。	
103	⑤ エシカル消費や一般廃棄物の3R向上など、啓発だけでは現状を改善することは困難だと考えられます。啓発による改善が困難な場合、どのような取組を準備していますか。	循環型社会推進課	・エシカル消費については言葉と内容が十分に浸透しておらず、より具体的にわかりやすい啓発活動は引き続き必要であると思われま。今後取組として、事業者向けに研修会を開催しエシカル消費と自社の取組みの関係を通じて理解を深めてもらうほか、消費者に対しては、県内スーパー等に連携してリーフレットを配布し、身近に行われているエシカル消費に関する取組を知ることで自分ごととして意識してもらうことを目指しております。 ・現在、啓発活動の他に、一般廃棄物の3R推進のために、市町村振興総合補助金により、市町村・一部事務組合がごみ減量化・再資源化及び再利用の促進を図るために実施する事業を支援しているところです。他に、市町村・一部事務組合を対象としたワークショップを毎年実施しており、今後も課題解決のため、必要な支援を実施していく所存です。			
104	15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	① 森林整備面積の達成率は伸び悩んでいますが、今後、どのようにして目標を達成する見込みですか。また、この目標指標に関連する推進事業はありますか。	循環型社会推進課	県では、現在、主伐が盛んに実施されている一方で再造林率は低迷しており、間伐を必要とする若齢林の減少による公益的機能の低下が懸念されています。森林整備に係る目標面積の内訳は、間伐から60%、人工造林が30%となっていますが、前述のような状況を踏まえ、まずは人工造林面積の増進による森林の若返りを最優先に考えているところです。 実施事業としては、森林育成事業(P91 No.22)及びチャレンジ1みやぎ500万本造林事業(P91 No.24)が該当し、一貫して森林の蓄力化、低コスト化を軸とした再造林を推進しているところです。 また、間伐については、森林育成事業等を主体に効果的な間伐材生産に対する支援を継続するほか、温暖化防止間伐推進事業(P91 No.23)では、補助対象を小規模な事業者においても活用しやすい設定とすることで、多様な主体による間伐実施を推進することとしています。	
105			② 施策1-1に関する各事業について、様々な事業において自治体や事業者を支援しているようですが、熱心な自治体(支援数が多い自治体)は、どこですか。又は支援の実績や支援した事業者がない自治体はありますか。また、この施策について、宮城県内の自治体が平均的に進んでいるのか、又は進んでいるところがないところがあるのかを教えてください。	循環型社会推進課	・再エネ事業の実施に当たっては、その地域によって、風況や日照などの導入ポテンシャルが異なるほか、自然公園法や森林法などの法的規制の状況、送電網などのインフラの整備状況なども影響されることから、自治体によって事業の実施に差が生じております。 ・造林や間伐などの森林整備は、栗原市、登米市、気仙沼市等で積極的に実施されている一方で、森林自体が少ない平野部の市町では実施面積は少ない傾向にあります。	
106	15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	③ 「ワークレジット制度を活用した太陽光発電の自家消費促進事業」について、みやぎスマエネ倶楽部へ1,526人が入会したということですが、もともと設定していた目標は何人ですか。	循環型社会推進課	スマエネ倶楽部は、主に別途実施している住宅用太陽光発電システムの補助事業の受給者に入会していただいております。この補助件数が概ね入会者数となっております。昨年度における太陽光発電システム補助の当初想定見込みは約1800件で、概ね見込みどおりの入会者数でした。 なお、この補助事業は、太陽光以外にも、蓄電池や充電設備などの再エネ・省エネ設備にも補助しているほか、0円の申請に基づき補助を行うものであるため、入会見込数は、その年の予算規模や県民のニーズ等に左右されることから、目標設定が難しくなっております。	
107			④ 「施策の成果」の欄に、参加人数や事業者数、不法投棄の発見数などの記載がありますが、これらの数字に目標値が設定されていたのであれば、それを示してください。	循環型社会推進課	・環境フォーラムの参加者数については、前年度比増となることを一つの目安としているが、事業目標値は設定しておりません。 ・環境教育出前講座の実施については、80校程度を目標としております。 ・省エネ・再エネ設備の導入等への補助については、二酸化炭素排出削減量を目標値(省エネ1,284トン、再エネ1,429トン)としており、補助件数については目標値として設定しておりません。 ・廃棄物の不法投棄などの未然防止や違反行為の早期発見のため、監視体制の強化を図っており、不法投棄の発見数については、特に目標値を設定しているものではありません。	

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課	回答
108			西川委員	①目標指標No.113の産業廃棄物リサイクル率が初期値より低く設定されている理由をお教えてください。	循環型社会推進課	産業廃棄物のリサイクル率は、東日本大震災前は30%前後でしたが、震災後の復興工事に伴ってリサイクル率が高いがれき類が多く排出されたことから、一時期40%を超えました。その後復興工事が終了により、がれき類の排出の減少に伴い、リサイクル率の低下が見込まれることから、第3期宮城県環境型社会形成推進計画において目標値を第2期計画の据え置き率の35%としており、初期値より低く設定しております。
109			西川委員	②課題解決に向けた対応方針に「林業の省力化・低コスト化に向けた再造林支援を強化」とあるが、具体的な取り組みをお教えてください。	循環型社会推進課	再造林の実施に当たっては、伐採から植栽までを一貫して実施する「一貫作業」とすることで、林業の省力化・低コスト化が図られることから、県では、国の補助事業への独自追加上げやみやぎ環境税の活用により、一貫作業による再造林の推進を図っております。 今後は、当該支援に係る予算の更なる確保に努めるとともに、現在まで補助事業を活用することが少なかった一般の林業事業者等に対しても補助の活用による一貫作業を呼びかけることで、再造林支援の強化を図ってまいります。
110			西川委員	①目標指標の半数が達成度Dであるにも関わらず「概ね順調」との評価に疑問を感じます。どうしてこの評価結果に至ったのか理由をお教えてください。	循環型社会推進課	一部でやや改善傾向が見受けられるものや国の調査結果が公表のため実績値が最新値になっていないもの等もあったことから、概ね順調としたところであります。また、評価項目外ではありますが、国の調査で環境問題等を意識した行動をしたいと考え方が、本県で約5割いらっしゃるというデータも参考といたしました。
111			西川委員	②廃棄物関連の目標指標が4個あり、エネルギー政策（再生可能エネルギーや建築物の省エネ、企業のESG経営）を評価する目標指標が再生可能エネルギーの導入量しかない。県は環境負荷の少ない地域経済システムや生活スタイルは廃棄物対策が最重要と考えているのですか。	循環型社会推進課	廃棄物関連についてはライフサイクルに密着しており、「宮城県環境型社会形成推進計画」（第3期）の中でも、4項目の指標については実績及びトレンド推計による将来予測値により得た数値と前期計画の目標値との比較検討を行うことから、本指標においても4つ掲げており、エネルギー政策については施策評価シート「目指す宮城の姿（施策目標）」の①の進捗を県民にわかりやすく共有できるよう、環境配慮行動、温室効果ガスの取組対策、再生エネ・省エネ分野からそれぞれ指標を設定しています。
112			西川委員	③施策の目標が温室効果ガス排出の抑制に偏っており、目指す宮城の姿に、エネルギー分野におけるスマートシティの実現に関する表現が含まれていないように思いますが、これに対する県としての目標はどのようなものになっていますか。	循環型社会推進課	温暖化対策や再生エネ・省エネ施策の計画である「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略（R4策定）」では、森林開発を伴わない、地域と共生した再生エネ事業の推進（重点対策6）を考慮しながら、住宅や事業所、地域内における自家消費型再生エネ導入（戦略の重点対策1）や農山漁村等の地域資源を活用した再生エネ導入（戦略の重点対策5）、遊休地や未利用地を活用した再生エネ導入などを推進することとしており、これらは、温室効果ガスの排出抑制とともに、スマートシティの形成に資する取組であると認識しております。
113			西川委員	④企業のESG経営とは具体的にどのような経営を想定していますか。分野の異なる企業がありますが優先順位はどのように考えていますか。	循環型社会推進課	ESG経営については、企業がISO14001やエコアクション21などの国際あるいは全国的な認証規格のほか、地域版認証規格であるみちのくEIS等を取得し、環境に配慮した経営を行うことを想定しております。また、経営の脱炭素化に向け、県では様々な企業における省エネ・再生エネ設備の導入助成やグリーン購入の取組促進の働きかけなど、県内企業の環境配慮経営の実践に向けた取組を支援しております。
114	15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	丸尾委員	⑤多様な再生可能エネルギーの地産地消と記述していますが、宮城県として推進する再生可能エネルギーはどのようなもので、優先順位はありますか。また、例えば風力、太陽光、地熱など地産地消に適する地域とは宮城県のどのような地域と認識していますか。	循環型社会推進課	みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略において、2030年までの短期的視点として、導入までのリードタイムが短い太陽光発電を主眼に置いております。また、森林開発を伴わない、地域と共生した再生エネ事業の推進（戦略の重点対策6）を考慮しながら、住宅や事業所、地域内における自家消費型再生エネ導入（戦略の重点対策1）や農山漁村等の地域資源を活用した再生エネ導入（戦略の重点対策5）、遊休地や未利用地を活用した再生エネ導入などを推進することとしております。 なお、同戦略で定めた再生エネ目標（施策15の再生エネ導入量と同一）については、地域と共生した再生エネ事業の推進を前提としたものとなっております（国の考え方に基づき、県の方針を反映し、森林開発を伴う大規模再生エネ事業を一定程度見込んでおります）
115			丸尾委員	⑥水素エネルギーの利活用の推進とありますが、水素エネルギーに関する取組があまり見えないので、宮城県における水素エネルギー利活用の現状と今年度の目標値についてお示しください。	循環型社会推進課	R5.5未現在、県内ではFCV119台普及、水素ステーション2基稼働中となっております。 FCVについては、購入補助に加え、FCVバスやFCVタクシーなど日常生活で利用する交通機関への導入を支援し、県民の水素エネルギー利用機会創出に努めております。水素ステーションについては、R3.8の2基目所を皮切りにFCVの着実な増加につながったことから、引き続き、面的整備の促進に向けて、FCV普及拡大と再輪で取り組んでまいります。 メーカーによるFCV供給台数が見通せないことから目標値は設定しておりませんが、R5.3に設定された「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」では、トラックをはじめとした商用車へのFCV導入のほか、今後期待される脱炭素燃料の利活用や仙台産産地におけるカーボニュートラルポートの形成など、産業界における水素利活用拡大に向けた取組を推進することとしております。
116			丸尾委員	⑦循環を図る環境関連産業はどのようなもので、また、数値目標としてはどのようなことを考えていますか。	循環型社会推進課	宮城県環境・エネルギー関連産業基本計画において、循環を図る環境関連産業を、①再生可能エネルギー関連産業、②再資源化・再生利用関連産業、③水素・燃料電池関連産業、④省エネルギー関連産業としており、計画期間終了（令和6年3月末）までに地域未投資促進法に基づく地域経済牽引事業の創出件数3件を数値目標として掲げております。
117			丸尾委員	⑧廃棄物を原材料やエネルギー源として地域で有効活用する取組について、具体的にどのようなもので、推進するものに優先順位はありますか。	循環型社会推進課	ごみとして回収したプラスチック製品から物流用パレットを製造するなどの「マテリアルリサイクル」、廃プラスチックや木くず等からRPF（化石燃料代替品）を製造する「サーマルリサイクル」、食品廃棄物等のメタン発酵による「バイオガス発電」など、県内事業者において様々な種類の廃棄物のリサイクルが行われています。社会課題となっている廃プラスチック類、雑品スクラップ（家電やIT機器等）、食品ロス削減等に重点的に取り組むこととして、具体的な「みやぎ産業廃棄物3R等推進事業」において、産業廃棄物の再資源化等のための設備導入や研究開発等への助成を行っており、上記の重点分野については、補助率及び補助上限額を嵩上げし、これらのリサイクルに取り組む事業者を支援しています。
118			丸尾委員	⑨目標指標に廃棄物関連のものが多く、エネルギー関連が少ないと感じますが、エネルギー関連の項目を追加することはできますか。	循環型社会推進課	みやぎゼロカーボンチャレンジ戦略において、再生エネ導入量（熱量・発電設備容量）、エネルギー消費量を目標指標として設定しているほか、補助指標である電力自給率やエネルギー自給率なども踏まえ、関連施策の進行管理を図っており、そのうち、最も県民と進捗を共有しやすい（わかりやすい）指標である再生エネ導入量について、施策評価の指標として設定しております。
119			丸尾委員	⑩成果の検証（実現に向けた方向性）で、廃棄物は項目の4つ目と5つ目の2つに区別されているのに、2つ目で省エネ行動と再生可能エネルギーの利用促進が1つにまとめられている理由は何ですか。	循環型社会推進課	「脱炭素社会の実現」に向けては、再生可能エネルギーの導入促進と省エネの促進に関する取組を一体的に進めていくことが重要であることから、両輪の取組として2つに区分せずに1つにまとめて設定しております。

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課	回答
120			青木委員	① 目標指標No.118のインプットの補填数について、農業被害額が減少していることを踏まえ、もう少しポジティブな評価でも良いのではないのでしょうか。また、補填数が多いほど評価が高まる目標指標の設定に、やや無理があるように思います。	自然保護課	インプットの補填数については、農業被害額や被害面積が減少したことから、「概ね順調」と評価しています。施策目標①は4項目の総合評価として「遅れている」から一段上の「やや遅れている」と評価しました。目標値設定に於いて、豚熱の影響が無ければ補填数が著しく減少することなく、順調に推移したと想定されるため、指標として妥当であると考えています。
121	16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	稲葉委員	①連携する民間団体や森林関係の団体など、新たな団体の発起や情報発信が課題のごとですが、発起の手段として具体的にどのようなことを考えていますか。	自然保護課	流域水循環計画推進会議は、ふるさと宮城の水循環保全条例第12条第1項に定められた流域水循環計画の円滑な推進を図ることを目的に国・県、市町村、民間団体及び宮城県で構成する会議であり、流域水循環計画を策定している湯川川流域、北上川流域、名取川流域、宮城東部沿岸地及び宮城西部川流域を対象として開催しています。この会議を活用して、民間団体から情報提供を受けながら、民間団体間の連携を通じて、さらなる民間活動団体の発起や情報発信の強化を図ることを考えています。また、情報発信の強化については、宮城県環境情報センターにおいて、流域水循環計画の推進状況を取りまとめた資料を配発しており、さらに、向センターにて向資料のパネル展示を予定しています。
122				①自主防災組織の組織率の向上に向けて、課題解決に向けた対応方針において、「防災アドバイザーを派遣し、…」と記載されているが、たとえ専門隊であったとしても外部の第三者的な防災アドバイザーの派遣による目標指標の達成見込みはこれまでの取組から困難ではないか。対応方針の検討が必要であると考えます。自主防災組織をこれから結成しようとしている地域住民にとって、実際に組織化できた自主防災組織や、参考となる活動ができていない自主防災組織などの、より身近な、たとえ専門性が十分でないとしても、同様の立場の人間からアドバイスを得ることも推進方法の一つになるのではないのでしょうか。	防災推進課	対応方針に記載した「防災アドバイザー」は、防災士の資格を有するとともに、自らも県内地域の自主防災活動等に参加されるなど地域防災の現場にも精通された方であり、当該事業におけるアドバイザーとして適切な人材であると考えています。加えて、各地域で活動する防災推進員の事例発表やセミナー事例等の活用等、より身近な活動事例の模範例にも取り組んでいます。他方、地域によって災害リスクやコミュニティの状況は様々であり、自主防災組織の設立や活性化を実現するためには、きめ細やかな支援を個別に実施する必要があります。上記の取組みにより自主防災組織が新規設立される例もありませんが、母数が大きいため組織率が変動するまでは至っていません。委員御指摘の方も含め、引き続き目標達成に向けて取組の検討をさせていただきます。
123			佐藤委員	②「土砂災害警戒区域等におけるソフト対策実施箇所数」の達成度がDとなつていますが、具体的なソフト対策の内容が基本案の資料からだけでは読み取ることができません。また、施策目標④に「ハード、ソフト一挙となった備え」と記載されていますが、土砂災害に関する具体的なソフト対策とは何か、達成度が低い理由は何か、その課題解決に向けた対応方針について説明していただきたい。	防災推進課	県では、土砂災害防止法に基づき土砂災害警戒区域を指定することで土砂災害のおそれのある箇所を明らかにし、Webでの発信や市町村の地域防災計画への掲載を通して、地域の警戒避難体制の構築を支援することをソフト対策と位置付けており、これらソフト対策と砂防堤等の整備等のハード整備を組み合わせた総合的な土砂災害対策を推進しているところです。土砂災害警戒区域の指定については、令和2年度までに、沿岸部の復旧・復興関連事業により地形変化等の箇所を除く8,229箇所の指定により概ね完了し、その後、地形変化が完了した箇所の区域指定を進め、令和4年度末時点で区域数は8,423箇所となっております。土砂災害警戒区域外で土砂災害が頻発している近年の傾向を踏まえ、令和2年8月に国の「土砂災害防止対策基本指針」が改訂され、土砂災害のおそれのある箇所をより高精度に抽出し、新たに区域指定することが求められていることとなりました。その時点では新たに指定が必要な区域数は不明だったことから、直近の区域指定実績（H29-R1）の平均である年約約200箇所程度を指定する想定で、6年度までの目標値を設定しました。その後、高精度な地形図により土砂災害のおそれのある箇所を抽出したところ、その数が約18,000箇所にとり、区域指定のための調査に膨大な費用と、区域指定完了までに長い期間を要することが判明しました。そのため、令和5年度はより精緻に地形状況を把握可能な航空レーザー測量成果の活用による現地測量の省略や、調査項目の精査等、費用の削減と調査の効率化に向けた検討を行っており、現時点で新たな区域指定のための調査は未着手となっております。令和5年度内に新たな区域指定のための調査手法・調査項目の決定や調査マニュアルの整備を行うこととしており、令和6年度より新たな区域指定のための調査を予定しております。上記の取組みについては、「情報基盤整備事業 砂防・急傾斜基礎調査（※）」により実施してまいります。※「情報基盤整備事業 砂防・急傾斜基礎調査」につきましては、今年度の推進事業シートには掲載されておりませんが、成果と評価のとおりまたあたり掲載させていただきます。事業概要につきましては令和4年度の成果と評価をご覧ください。令和4年度成果と評価（117ページ）より転記
124				※施策目標に掲げているソフト対策について、担当課より補足説明を行いました。	防災推進課	・県防砂防課では、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域指定に必要な基礎調査（現地調査等）を経て区域指定を行っているところです。 ・基礎調査（指定範囲の確定調査）の結果については、県と市町村職員両席のもと地元住民に説明会を実施し、県HPで公表することで、危険エリアの周知を図っています。 ・併せて市町村と地区区に別紙3のリーフレットで、土砂災害情報を入力するツールであるミツキの説明をしております。土砂災害の危険情報を取得する手法について情報提供しています。 ・区域指定後は、その情報が市町村に共有されることがありますので、県内の各市町村でハザードマップの掲載がされているところです。 ・県としては、法定義務ではありませんが、土砂災害被害の重大性に鑑み、市町村や住民向けの「土砂災害講習会」や「出前講座」を開催や、「市町村 地区住民 市ランディア」と共同の土砂災害パトロールを実施しており、地域の減災に資するソフト対策の取り組みをしております。 ※土砂災害防止法上は、「土砂災害警戒区域」の指定、及び土砂災害警戒情報の通知及び周知が県の法定事務となっております。 ※県では「指定」については県広報での告示、県HPでの周知をしております。土砂災害警戒情報の通知・周知は、気象台と県防砂防課が共同発令している「土砂災害警戒情報」の発信や、その危険予測をエリア別示す「防砂総合情報システム（ミツキ）」の一般公開で履行しています。 ※県の法定事務以降の、「住民への周知」は市町村の自治事務であり、市町村はハザードの配布や、地域防災計画への掲載、市広報での周知が対応していると考えています。 ※県としては、法定義務外のソフト対策に引き続き取り組んでいく所存です。 ※「ハザードマップ」については、以下県HPからご覧いただけます。 < https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/bousai/hazardmap.html >
125		大規模化・多様化する災害への対策の強化		①どの種の災害が今最も多いのでしょうか。また、一番増加している災害は何ですか。	防災推進課	近年のわか県における災害の発生状況や被害額等については部会でご回答したとおり。様々な災害の中でも、気候変動により頻発化・激甚化する水災害への対応が課題となっており、本県においても流域治水の考え方に基づく総合的な治水対策に重点的に取り組んでおります。
126				②今後、内水氾濫が増えいくことが懸念されますが、内水氾濫対策というのは河川事業費での対応ですか。それとも水利施設の整備事業費での対応ですか。また、河川事業費ではなくて、水利施設の整備事業費での対応だった場合、具体的にどの程度効果を持っているものなのでしょうか。	防災推進課	部会でお答えしたとおり、河川事業は外水を対象としており、内水氾濫対策については、都市部は市町村が行う雨水下水道、農地部は農地排水で実施するものとなります。
127			青木委員	③災害対策として、ソフト・ハードの対策を様々記載していますが、土地利用面からの対策はあまり記載されていないように思います。土地利用面では具体的にどのような対策をとっているのですか。具体的には、県は仙台市を除く各市町村にマスタープランを指導する立場にあると考えますが、居住誘導区域の設定や土地利用での制限により災害による被害を減らすことができると考えています。取組状況について教えてください。	防災推進課	都市計画における土地利用の観点からの災害対策の取組みは下記のとおりです。 ①県が定める都市計画区域マスタープランにおいて、「土砂災害等の自然災害に対して、災害履歴や各種ハザードエリアとする土地利用規制の強化に努める」との方針を示しております。また、新たに市街化区域へ編入する区域についても、災害が発生するおそれのある区域を含めないこととし、近接する区域への災害防止対策を行うよう指示しているところです。 ②市町村が用途地域及び地区計画を定める際には、土砂災害等の災害が発生するおそれのある区域は原則除くことを手引書等により事前に表示することと、県との協議の際にも同様に指導を行っております。 市町村が定めることとなる立地適正化計画の居住誘導区域の設定においては、法律で「災害危険区域等の災害リスクが高い地域は除外する」「居住誘導区域に残留する災害リスクに対しては、立地適正化計画に防災計画を定め、必要な防災・減災対策を取り組む」こととなっております。県は、市町村が設置する「市町村都市再生協議会」に参画し、これらに関する助言等を行い、当該計画策定に向けた支援に取り組んでいます。
128				④内水氾濫対策については下水道や農地、家の排水とのことですが、整備はある程度足りているとの認識なのでしょうか。それとも今後も増やしていく必要があるのでしょうか。	防災推進課	先の回答で記載した、気候変動により頻発化・激甚化する水災害に対応するため、内水・外水共に一層の整備促進が求められています。
129			稲葉委員	①課題にある「津波防災シンポジウムの参加者数が減少傾向にあり、防災意識の低下が懸念される」について、参加者が減少している原因は何ですか。また、シンポジウムという手段以外に、意識を高める手段はございませんか。	防災推進課	津波防災シンポジウムの参加者は、前回開催の平成30年度と比較し、令和4年度は約4割程度となりました。原因としては、東日本大震災から12年が経過し、防災意識が徐々に薄れている可能性が考えられるほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和元年度から令和3年度まで開催中止したこと、令和4年度はイベントへの参加自粛のため減少したものと考えられます。また、「復興・復旧パネル展」や出前講座の実施、防災リーダーの育成、防災訓練への参加促進のほか、現在実施している地域被害想定調査に基づく災害危険度や的確な防災対策の周知等を通じ、県民の防災意識向上に取り組んでまいります。

番号	施策番号	施策名	質問委員	質問・意見	施策担当課	回答
130			舘田委員	①目標指標No130「土砂災害警戒区域等におけるソフト対策実施箇所」について、目標値と実績の乖離が大きく、令和6年度目標値の達成が難しく見えますが、見直しはどのようになっていますか。また、具体的にどの事業が該当しているのか教えてください。	防災推進課	県では、土砂災害防止法に基づき土砂災害警戒区域を指定することで土砂災害のおそれのある箇所を明らかにし、Webでの発信や市町村の地域防災計画への掲載を通して、地域の警戒避難体制の構築を支援することをソフト対策と位置付けており、これらソフト対策と砂防堤等の整備等のハード整備を組み合わせた総合的な土砂災害対策を推進しているところです。 土砂災害警戒区域の指定については、令和2年度までに、沿岸部の復旧・復興関連事業により地形変化中の箇所を除く8,229箇所により概ね完了し、その後、地形変化が完了した箇所の区域指定を進め、令和4年度末時点で区域数は8,423箇所となっております。 一方、土砂災害警戒区域外で土砂災害が頻発している近年の傾向を踏まえ、令和2年8月に国の「土砂災害防止対策基本方針」が改訂され、土砂災害のおそれのある箇所をより高精度に抽出し、新たに区域指定することが求められることとなりました。その時点では新たに指定が必要な区域数は不明だったことから、直近の区域指定実績（H29-R1）の平均である年間約1,200箇所程度を指定する想定で、R6年度までの目標値を設定しました。 その後、高精度な地形図により土砂災害のおそれのある箇所を抽出したところ、その数が約18,900箇所にのぼり、区域指定のための調査に膨大な費用と、区域指定完了までに長い期間を要することが判明しました。そのため、令和5年度はより精緻に地形状況を把握可能な航空レーザー測量成果の活用による現地測量の省略や、調査項目の精選等、費用の削減と調査の効率化に向けた検討を行っており、現時点で新たな区域指定のための調査には未着手となっております。 令和5年度内に新たな区域指定のための調査手法・調査項目の決定や調査マニュアルの整備を行うこととしており、令和6年度より新たな区域指定のための調査に着手する予定としております。 上記の取組みについては、「情報基盤整備事業 砂防・急傾斜基礎調査（※）」により実施してまいります。 ※当該事業について、121番の質問への回答に補足を記載しています。
131	18	生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実	青木委員	①水道事業については、民営化されたこともあり、不安定する県民も少なくないように思われます。そのため、水道事業については、事業者の基盤強化だけではなく、民営化の利点や運営状況などを引き続き広報していく必要があるのではないのでしょうか。	土木総務課	水道事業における公共施設等運営事業の導入は、施設の所有権を県が有したまま、浄水場や下水処理場の運転管理等、管路を除く一部施設に運営権を設定したものであり、引き続き県が最終責任を持って事業運営を行う官民連携事業です。 事業の導入に当たり県民の理解を得ることが重要なことから、これまでホームページや県政だより等の様々な手法を活用して繰り返し丁寧に情報発信を行ってきましたが、事業開始後においてもホームページを一新し、事業制度についての資料や毎月のモニタリング結果、水質検査結果等を分かりやすく公表しております。 水道事業は生活に密接した重要なインフラであることから、今後も適時適切な情報公開に努め、県政だよりやパネル展示、施設見学者対応のほか、運営事業者と連携した広報活動に取り組み、安全・安心な水道事業に資する県民の理解を広げてまいります。 ポータルサイト：宮城県上下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式） https://www.pref.miyagi.jp/site/miyagigata/index.html
132			稲葉委員	①公園について、「効率的、効果的な施設更新のため、利用頻度や代替施設、ニーズ等を勘案し、優先度の高い施設から対策を実施する」とのことですが、利用者に占める子どもの割合も勘案されていますか。	土木総務課	県立都市公園における施設の長寿命化対策は、施設の老朽化の度合いのほか、利用頻度や代替施設、ニーズ等を勘案し、優先度を定めて実施することとしております。 全利用者に対する子どもの割合は把握していないため、優先度の決定にあたって子どもの割合を勘案することはしておりませんが、対策の実施にあたっては、アンケート調査などにより把握した子どものニーズや、子育て支援団体からの意見を反映したものとなるよう取り組んでおります。
133				②課題にある「農山村地域の高齢化や人口減少により担い手が減少し、地域資源保全活動につながる集落活動の維持が危ぶまれている」とは、具体的にどのようなことを指していますか。	土木総務課	農山村地域は、高齢化や担い手不足に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動で支えられている農用地や水路、農道など地域資源の保全管理による多面的機能の維持・発揮に支障が生じつつあり、さらに、共同活動の困難化により、地域資源保全活動の担い手農家の負担増が懸念されています。

令和5年度政策評価部会における質問・意見及び県の回答一覧【その他】

番号	質問委員	質問・意見	担当課室	回答
134	館田委員	①目標指標について、既に目標を達成しているものについては目標値を見直すことは出来ませんか（あるいは「進捗型」を「現状維持型」に変更）。	事務局	<p>目標指標は、県の総合計画である「新・宮城の将来ビジョン実施計画」において設定されております。実施計画では、基礎となっている国や県の計画等において算定方法や目標に変更が生じた場合のみ、目標指標の修正を行うこととしておりますが、原則、計画期間中の目標値等は変更しないこととしております。</p> <p>既に目標値を達成している目標指標については、前年度よりも実績値が上回ることを目標に取組を進めております。また、中期計画期間（R7～R9）に切り替わる際に目標値を再設定しますので、来年度には目標値の再検討が行われる予定です。</p> <p>なお、目標指標の種類（進捗割合型・現状維持型）につきましては、施策8のご質問で説明した通り、計算式を設定するために機械的に割り振っているものであるため、ご期待の趣旨とは異なるかと存じます（目標指標の種類＝計算式の種類）。</p>